

第1884号  
令和8年4月15日

# 裁判所時報

発行  
最高裁判所  
事務総局  
(毎月1日・15日発行)

## (目次)

### ◎裁判例 ..... 1

(民事)

- 都道府県公安委員会がした、ライフル銃の所持についての許可を取り消す旨の処分が裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものととして違法であるとされた事例

(令和7年(行ヒ)第25号・令和8年3月27日 第三小法廷判決 破棄自判)

### ◎最高裁判所判例要旨 ..... 7

(民事)

- 1 弁護士を受託者とし、預り金を信託財産に属すべきものと定めた信託契約に関し、信託の目的についての合意が成立したことの主張があるとはいえないとされた事例
- 2 預金債権の債権者が信託法23条5項の規定による異議に係る訴えを提起した場合において、上記預金債権が信託財産に属する財産であるか否かを判断する基準時

(令和5年(受)第2245号・令和8年1月20日 第三小法廷判決 破棄差戻し)

- 建物の区分所有等に関する法律3条前段所定の団体と民法717条1項本文にいう「占有者」

(令和6年(受)第385号・令和8年1月22日 第一小法廷判決 一部破棄差戻し、一部却下)

- 最高裁判所が、抗告許可の申立てについて、抗告許可申立書が最高裁判所に提出されたことを理由として、原裁判所に移送することなく不適法として却下することができる場合

(令和7年(許)第18号・令和8年1月28日 第一小法廷決定 却下)

- 1 令和元年法律第37号による改正前の警備業法14条、3条1号の規定のうち被保佐人であることを警備員の欠格事由として定めた部分と憲法22条1項及び14条1項
- 2 国会が令和元年法律第37号による改正前の警備業法14条、3条1号の規定のうち被保佐人であることを警備員の欠格事由として定めた部分を改廃する立法措置をとらなかったことが国家賠償法1条1項の適用上違法の評価を受けるものではないとされた事例

(令和5年(オ)第360号、同年(受)第445号・令和8年2月18日 大法廷判決 破棄自判)

(刑事)

- 住居不詳の被告人に対する控訴趣意書差出最終日通知書等の付郵便送達が有効とされた事例

(令和6年(あ)第1087号・令和8年1月14日 第三小法廷決定 棄却)

◎資料 ..... 9

- 令和8年度予算について
- 令和8年度予算の概要
- 令和8年度予算施設主要案件

◎記事 ..... 10

- 人事異動（3月17日～4月1日）

◎告示 ..... 43

- 最高裁判所告示第五号

## 裁判例

## 民事

## ◎ 都道府県公安委員会がした、ライフル銃の所持についての許可を取り消す旨の処分が裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとして違法であるとされた事例

件名 行政処分取消請求事件

最高裁判所令和7年(行ヒ)第25号

令和8年3月27日 第三小法廷判決 破棄自判

上告人 X

被上告人 北海道

原 審 札幌高等裁判所

## 主 文

原判決を破棄する。

被上告人の控訴を棄却する。

控訴費用及び上告費用は被上告人の負担とする。

## 理 由

上告代理人中村憲昭、同伊藤正朗、同平裕介の上告受理申立て理由(ただし、排除されたものを除く。)について

1 本件は、上告人が、その所持する第1審判決別紙銃砲目録記載のライフル銃(以下「本件ライフル銃」という。)をヒグマの駆除のために発射したところ、本件ライフル銃の所持についての許可(以下「本件許可」という。)を取り消す旨の処分(以下「本件処分」という。)を受けたため、被上告人を相手に、本件処分の取消しを求める事案である。

2 原審の適法に確定した事実関係等の概要は、次のとおりである。

(1)ア 銃砲刀剣類所持等取締法(令和3年法律第69号による改正前のもの。以下「銃刀法」という。)3条1項柱書きは、何人も、所定の場合を除いては、銃砲又は刀剣類を所持してはならない旨を規定する。そして、同法4条1項は、同項各号のいずれかに該当する者は、所持しようとする銃砲又は刀剣類ごとに、その所持について、住所地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない旨を規定し、同項1号は、狩猟又は有害鳥獣駆除の用途に供するため、猟銃を所持しようとする者を規定する。

イ 銃刀法10条2項柱書きは、同法4条の規定による許可を受けた者は、同項各号のいずれかに該当する場合を除いては、当該許可を受けた銃砲を発射してはならない旨を規定し、同項1号本文は、同条1項1号の規定

により狩猟又は有害鳥獣駆除の用途に供するため猟銃の所持の許可を受けた者が、当該用途に供するため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(令和7年法律第28号による改正前のもの。以下「鳥獣保護管理法」という。)の規定により銃猟をする場合を規定する。そして、同法38条3項は、弾丸の到達するおそれのある人、建物等に向かって銃猟をしてはならない旨を規定する。

銃刀法11条1項柱書きは、都道府県公安委員会は、同法4条の規定による許可を受けた者が同項各号のいずれかに該当する場合においては、その許可を取り消すことができる旨を規定し、同項1号は、同法の規定に違反した場合を規定する。

(2) 上告人は、北海道砂川市(以下「市」という。)に居住し、北海道公安委員会から銃刀法4条の規定による本件許可を受けて本件ライフル銃を所持していた。上告人は、一般社団法人北海道猟友会砂川支部の支部長を務めるとともに、市が設置する鳥獣被害対策実施隊(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(令和3年法律第71号による改正前のもの。以下「特措法」という。)9条1項)の隊員(鳥獣被害対策実施隊員。同条2項)を務めていた。

(3) 市の職員であるA(以下「A職員」という。)は、平成30年8月21日、市の甲地区においてヒグマを目撃したとの連絡を受け、市の鳥獣被害対策実施隊員である上告人に対して出動を要請した。これを受け、上告人は、同地区に赴き、A職員、北海道札幌方面砂川警察署の警察官であるB(以下「B警察官」という。)及び上告人と同じく市の鳥獣被害対策実施隊員であるC(以下「C隊員」という。)も、同地区に到着した。

(4) 上告人らが赴いた甲地区周辺の道路、建物の位置関係等は、おおむね原判決別紙2のとおりであった。上告人が後記(7)アのとおり本件ライフル銃を発射した地点(以下「本件発射地点」という。)から北北東方向は、平坦な地面が続いた後、高低差8m程度の上り勾配の斜面(以下「本件斜面」という。)となっていた。本件斜面は、下方の高低差5m程度の急斜面の部分と上方の高低差3m程度の緩斜面の部分から成り、草木が繁茂し、背後の見通しは悪かった。本件斜面の更に北側には、北西から南東に走る市道(以下「本件市道」という。)があった。また、本件発射地点の南側には、東西に走る私道(以下「本件私道」という。)があり、本件発射地点の東側で本件市道と交差していた。そして、本件発射地点からみて約89m北には乙会館、約64m北東には建物(以下「本件建物」という。)、約43m北東(本件建物の東側)には一般住宅(以下「本件一般住宅」という。)、約57m北北西には空き家、約38m北北西には物置(以下「本件物置」という。)があった。

(5) 上告人は、甲地区に到着後、A職員に対し、目撃

されたヒグマは子熊であるとして、逃がすことを提案した。これに対し、A職員は、同地区では3日連続でヒグマが出没しており、今後も食べ物を当てにして繰り返し現れる可能性が高く、住民も生活上の不安を感じて駆除を強く要望しているとして、駆除を依頼した。これを受け、上告人は、ヒグマを駆除することとした。

(6) 上告人らが本件市道と本件私道とが交差する付近にいたところ、ヒグマ(推定年齢0歳、体長80cm、体重7.5kg。以下「本件ヒグマ」という。)が現れ、本件私道を南から北へ横切った。上告人は、C隊員に対し、本件私道を通して本件斜面の北側の本件市道に移動するよう指示し、自身は本件ヒグマを追った。C隊員は、上告人の指示に従い、本件私道を通して本件斜面の北側の本件市道に向かった。また、A職員及びB警察官は、本件市道を進み、付近の住民に対し、本件ヒグマが現れており、ハンターがその駆除の実施中であることを告げて、家の中に避難するよう誘導した。

(7)ア 上告人は、本件斜面の急斜面と緩斜面の境付近(上告人との高低差は5m程度、本件市道との高低差は3m程度)にいた本件ヒグマが立ち上がるのを待った上、本件発射地点において本件ライフル銃を上方に向け、弾丸1発を発射して(以下「本件発射行為」という。)本件ヒグマに命中させた。この時、上告人は、乙会館と本件建物の方角を狙い、本件ライフル銃を北北東方向に向けていた。本件発射地点から本件ヒグマまでの距離は、18m前後であった。

イ 本件発射行為の際の本件ライフル銃の位置と本件ヒグマの弾丸が命中した部分とを直線で結んだ延長線は、本件市道まで本件斜面の地面と交わらないか、交わるとしてもごく浅い角度であった。

本件発射行為の当時、本件発射地点と本件建物、乙会館及び本件物置との間並びに本件ヒグマがいた位置と本件一般住宅との間には、弾丸を遮るに足りる構造物は存在しなかった。

ウ 本件発射行為の際、A職員及びB警察官は、本件建物又は本件一般住宅の前付近の本件市道上にいた。また、C隊員は、本件市道を進んだ上、本件建物の前付近において本件市道から外れ、本件斜面の上方に進入し、本件発射行為の際には本件ヒグマがいた位置より本件市道側(おおむね、原判決別紙3の「参」付近)にいた。

本件ライフル銃から発射された弾丸は、本件ヒグマを貫通し、C隊員が把持していた猟銃の銃床に当たって貫通した。

(8) 北海道公安委員会は、平成31年4月24日、上告人に対し、弾丸の到達するおそれのある建物に向かって本件ライフル銃から弾丸1発を発射し、もって鳥獣保護管理法の規定によらない銃猟をして銃砲を発射したものであり、銃刀法10条2項に違反し、同法11条1項1号に該当するとして、本件許可を取り消す旨の処分を

した(本件処分)。

(9) 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室の協力の下に一般社団法人大日本猟友会が発行した「狩猟読本」(平成29年4月発行、平成30年4月一部改訂)には、銃器の取扱上の厳守事項として、矢先の確認のため、やぶや森林の中で離れて共猟するときは、時々合図して位置を知らせ合う旨、及び、やぶや茂みの奥やそれを越えた先に人がいたり人家があったりする場合が少なくないので、見通しの悪い所やかん木越しでの発砲はしない旨の各記載、並びに、ライフル実包等を撃つときは、必要以上に遠くまで飛ばないように、前方に安土(バックストップ。山、崖、高い土手等)があることを確認する旨、及び、ライフル弾等の単体弾は、前方に安土のない限り発砲しない旨の各記載がある。

3 原審は、上記事実関係等の下において、上告人は銃刀法11条1項1号に該当するとして、要旨次のとおり判断し、上告人の請求を棄却した。

本件発射行為により発射された弾丸が周辺の建物5軒に到達する相応の危険性があったことに加え、上告人は、C隊員が本件ヒグマの背後である本件斜面の北側の本件市道付近に向かったことを認識しながら、草木が繁茂して見通しが悪い本件斜面に向けて本件発射行為に及んでいるなど、銃器を扱う者として心得ているべき安全のための遵守事項に複数の点で違反している。また、本件斜面及び本件市道上にはC隊員、A職員及びB警察官がいたことに鑑みると、本件発射行為は同人らの生命及び身体も危険にさらしたというべきである。そうすると、本件発射行為が不当なものでなかったということはできないから、北海道公安委員会の判断が裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとはいえず、本件処分は違法でない。

4 しかしながら、原審の上記判断は是認することができない。その理由は、次のとおりである。

(1) 銃刀法の規定に違反した場合における銃砲の所持についての許可の取消処分について定める同法11条1項柱書きは、「都道府県公安委員会は…その許可を取り消すことができる」と規定しているところ、上記処分をするか否かの判断に際しては、違反の態様、程度やこれが社会に及ぼす影響といった諸事情を、銃砲の使用等に関する危害の予防(同法1条)等の観点から、銃砲に関する専門的知識も踏まえて総合的に勘案する必要がある。したがって、上記の判断は都道府県公安委員会の裁量に委ねられており、上記処分は裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用した場合に違法となるものというべきである。

(2) 銃刀法は、銃砲等の所持、使用等に関する危害予防上必要な規制について定めるものとし(1条)、銃砲等の所持を原則として禁止するとともに(3条1項)、所定の目的のために銃砲等を所持しようとする者は都道府県公安委員会の許可を受けなければならないとして(4条

1項各号)、同許可に係る不許可事由等についての詳細な規定を設けている(5条、5条の2)。また、同法10条2項は、鳥獣保護管理法の規定により銃猟をするなどの場合を除いては、銃砲を発射してはならないとしているところ、同法38条3項は、弾丸の到達するおそれのある人、建物等に向かって銃猟をすること自体を禁止している。これらの規定は、銃砲の使用等によって人の生命、身体又は財産に対する危害が生ずることの防止を重視する趣旨に出たものというべきであり、このことは本件発射行為を理由とする処分<sup>1</sup>の適否を検討するに当たって十分に考慮されるべきである。

その一方で、人の生命、身体等に対する危害を防止するために銃砲の使用が求められる場合がある。特措法は、このような場合の一つについて規定するものである。具体的には、特措法は、鳥獣による農林水産業等に係る被害(農林水産業に従事する者等の生命又は身体に係る被害その他の生活環境に係る被害を含む。)の防止のための施策を総合的かつ効果的に推進することなどを目的とし(1条、2条2項)、農林水産大臣は、上記施策(被害防止施策)を総合的かつ効果的に実施するための基本的な指針を定めるものとし(3条1項)、国及び都道府県は、所定の被害防止施策が円滑に実施されるよう、当該被害防止施策の実施に要する費用に対する補助等の必要な財政上の措置を講ずるものとしている(8条)。また、同法は、市町村は、当該被害防止施策を適切に実施するため鳥獣被害対策実施隊を設けることができるとし(9条1項)、同隊に鳥獣被害対策実施隊員を置き(同条2項)、同隊員は、当該被害防止施策の実施に従事するほか、市町村長の指示を受け、農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣の捕獲等(鳥獣保護管理法2条7項に規定する捕獲又は殺傷をいう。以下同じ。)で住民の生命、身体又は財産に係る被害を防止するため緊急に行う必要があるものに従事するものとし(同条4項)、同隊員のうち民間人から市町村長が任命する者を非常勤の公務員とすることとしている(同条3項2号、5項)。そして、同法は、同隊員については狩猟税の軽減の措置等が講ぜられるものとする(同条7項)とともに、国等に、同隊に関する措置について必要な支援に努めるなどの義務を課している(同条8項、16条)。以上に鑑みれば、同法は、各地の鳥獣被害対策実施隊員が公務員としてする鳥獣による被害の防止のための活動に財政的な支援をすることなどによって、同活動を通じて住民を始めとする農林水産業に従事する者等の生命、身体、財産又は生活環境に係る被害の防止を図る趣旨に出たものと解される。

そうすると、銃砲の使用等による人の生命、身体又は財産に対する危害を防止するとの観点からは、本件発射行為を理由とする処分として本件許可の取消しが相当であるといえたとしても、本件発射行為が市の鳥獣被害対策実施隊員であった上告人に対する出動の要請を契機と

して行われたものであることに照らし、上記取消しをすることが上記特措法の趣旨に沿わない事態を招くおそれを生じさせる場合には、そのことを上記取消しに係る判断において事情として考慮することができるものというべきである。

(3) 以上を本件についてみるに、本件発射行為の際の周囲の状況や周辺の建物及び関係者の位置関係等によれば、本件ライフル銃から発射された弾丸は周辺の建物並びにC隊員、A職員及びB警察官に当たる危険性があつたというべきである。実際、上記弾丸はC隊員が把持していた猟銃の銃床に当たって貫通したというのであり、本件発射行為は、C隊員の財産に具体的な被害を生じさせただけでなく、同人の生命及び身体にも危険を生じさせたものである。そして、本件発射行為の態様や上記2(9)に示された知見にも照らせば、上告人は、本件発射行為に際し、安土の確保等に関する基本的な判断を誤った可能性も否定できない。

しかしながら、他方で、本件発射行為に至る経緯についてみるに、市の鳥獣被害対策実施隊員である上告人は、市から出動の要請を受けて甲地区に赴き、一旦はヒグマを逃がすことを提案したものの、A職員から住民が強く要望していることなどを理由として駆除を依頼され、A職員及びB警察官により付近の住民に対して避難誘導がされるなどする中で本件発射行為に及んだというのである。このような経緯に照らせば、本件発射行為は、非常勤の公務員によって、上記地区の周辺住民等の生命、身体、財産及び生活環境の保護に資するという重要な意義を有する活動の一環として行われたものということができ、もとより上記の経緯に不適切な点は見当たらない。

加えて、以上のとおり、上告人は、周辺住民等のために本件ヒグマを駆除することを期待され、付近の住民の安全確保のための措置がとられる一方で自らは本件ヒグマに18m前後という近距離で対峙するという緊迫した状況において、本件発射行為に係る判断を求められ、ハンターとしての知見や経験を踏まえて短時間のうちに本件発射行為に至ったのである。そして、本件発射行為によってC隊員に具体的な死傷の結果が生じたことはいかかわれないことにも鑑みれば、上告人が個人として受けている本件許可を取り消すことは、上告人に酷な面があるのみならず、鳥獣被害対策実施隊員が有害鳥獣の捕獲等の活動を行うことや、さらには民間人が同隊員に任命されること自体をちゅうちょさせるなど、周辺住民等の利益の保護に資する同隊員の職務の遂行に萎縮的な影響を及ぼし、ひいては、上記特措法の趣旨に沿わない事態を招くおそれを生じさせるものと考えられる。

(4) 以上によれば、本件発射行為を理由として本件許可を取り消すべきとした北海道公安委員会の判断は、重きに失するものとして社会観念上著しく妥当を欠き、本件処分は裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したもの

として違法というべきである。

5 以上と異なる原審の判断には、判決に影響を及ぼすことが明らかな法令の違反がある。論旨はこの趣旨をいうものとして理由があり、原判決は破棄を免れない。そして、以上に説示したところによれば、本件処分取消請求を認容した第1審判決は結論において正当であるから、被上告人の控訴を棄却すべきである。

よって、裁判官全員一致の意見で、主文のとおり判決する。なお、裁判官林道晴、同平木正洋の各補足意見、裁判官渡辺恵理子の意見がある。

**裁判官林道晴の補足意見**は、次のとおりである。

私も、多数意見には賛同しているが、その法律的な判断枠組み等について補足して意見を述べることにする。

1 上告人の本件発射行為は鳥獣保護管理法38条3項に抵触し銃刀法10条2項に違反する銃砲の発射に当たり、上告人は本件許可の取消事由である同法11条1項1号に該当するものであったことに加え、本件発射行為がC隊員の生命及び身体に危険を生じさせたものであり、また、上告人が本件発射行為に際して安土の確保等に関する基本的な判断を誤った可能性は否定できない。そして、基本的な安全性の確認が重要であることはいうまでもない。しかし、銃刀法や鳥獣保護管理法の規定は、多くの場合、基本的には、個人的な用務による銃猟について、住居集合地域等（鳥獣保護管理法38条2項）以外での使用を想定して、銃砲の使用等によって人の生命、身体又は財産に対する危害が生ずることを防止する趣旨のものである。

これに対し、本件発射行為は、鳥獣被害対策実施隊員（非常勤の公務員）である上告人が、市からの出動要請を受けて現場に臨み実施されたものである。つまり、本件発射行為は、上告人の個人的な用務というよりは、臨場した地区の周辺住民等の生命、身体、財産及び生活環境の保護を図る活動という、いわば公務を実施する過程で行われたものといえる。ヒグマの動静は完全に予測することはできないものであり、上記の活動に当たる者は、自らがヒグマから襲われる危険性を抱えながら、現場での臨機の判断をしなければならない。現に、上告人は、本件ヒグマと近距離で対峙するという緊迫した状況で判断を迫られている。しかも、本件では、上告人が本件ヒグマを逃がすことを提案したのに対し、市の職員から住民が強く要望していることなどを理由として駆除を依頼され、本件発射行為に至っており、上告人として完全に現場での判断を任された形で活動できていたわけではない。銃刀法や鳥獣保護管理法には上記のような事情の考慮を求める規定はないが、上記事情を考慮しない関係法令の解釈適用についての判断は、明らかに衡平を失し社会観念上著しく妥当を欠くものとなるといわざるを得ない。

2 上記の本件特有の事情をどのように考慮すべきで

あったかが問題となる。銃刀法や鳥獣保護管理法が銃砲の所持やその発射等について定める規定は、銃砲の使用等によって人の生命、身体又は財産に対する危害が生ずることを防止するためのものであることは、上記のとおりである。上告人は、本件発射行為によりC隊員の財産に被害を生じさせているが、そのほかに具体的な死傷の結果を生じさせたわけではない。一方、上告人は、本件発射行為により、住居が点在する地域に出てきた本件ヒグマを駆除して、周辺住民の生活上の不安を除去し住環境の安全確保を実現している。このように、上告人は、鳥獣被害対策実施隊員としての責務を果たし、市の職員からの出動要請・要望にもこたえている。上告人は、本件処分により、本件ライフル銃の使用をすることができなくなり、鳥獣被害対策実施隊員としての責務を十分には果たせない状況となっている。上告人が、公務員（同隊員）としてした本件発射行為を理由として、個人として受けている本件許可を取り消されることは、上告人にとって酷であるし、地域の鳥獣被害対策実施隊員の職務遂行に萎縮的な影響を及ぼすことも否定できない。このような事態は、特措法の趣旨に沿わないものとの評価が可能である。以上を総合すると、本件処分は、これにより確保される利益に比して、名宛人である上告人及び本件発射行為により実現しようとする利益に対して、均衡を失する事態をもたらしていることは明らかである。したがって、本件処分は、重きに失するものとして社会観念上著しく妥当を欠くものと評価せざるを得ない（最高裁平成23年（行ツ）第263号、同年（行ヒ）第294号同24年1月16日第一小法廷判決・裁判集民事239号253頁参照）。

3 昨年来熊が市街地に出没し、時に死傷事故も発生して、少なからぬ地域で住民が不安を覚え日常生活や営業活動にも支障が生ずる事態となっており、この事態に対応し地域の住民の安全や居住環境の安全を確保するために、政府や地域の自治体のレベルで種々の方策が検討され実施されている。駆除等に当たる担い手についても、担い手の拡充やその負担を軽減するための方策が検討課題となっているが、担い手が発砲に伴い自らや他人の生命・身体に危険が及ぶことに対する不安を少なくするために、発砲のスキルの維持・向上を図るための措置（例えば、研修の企画・実施）や、担い手及び第三者の生命・身体に危害が生じた場合に対応するための措置（例えば、保険契約の締結）への援助なども含めて、充実した対策が実施されていくことが望まれるところである。

**裁判官平木正洋は、裁判官林道晴の補足意見に同調する。**

**裁判官渡辺恵理子の意見**は、次のとおりである。

私は、多数意見及び林裁判官の補足意見の結論及びその公益性に関する理由に賛同するものであるが、民間人が熊などの害獣駆除に当たる場合の判断に際し公益性を

勘案することの必要性につき敷衍して意見を述べるとともに、本件のような場合には銃刀法における銃砲所持許可の規定等の在り方について、例えば、害獣駆除のため発砲行為をした者の過失の程度などそのときの置かれた状況も勘案するなどの今後の検討を期待することを付言しておきたい。

1 銃猟による駆除を行うに際し、跳弾による住民等他人の生命・身体に対する被害のおそれを軽視すべきではなく、危害を加える危険性の高い害獣に対して発砲する場合であっても、人の生命・身体の安全に十二分な注意が必要であることは論を待たない。

しかしながら、熊による人の生命・身体に対する現実の被害が看過し難い程度に達している中で、住民らの生命・身体を被害から守るといふ公益目的での銃猟による害獣の駆除はほとんどの場合地方自治体の嘱託などを受けた民間人に委ねられている。一方、銃猟による害獣の駆除は、傷を負った害獣の反撃等も予想されるなど、それ自体、銃猟に当たる者自らの生命・身体の危険の中で行われている。また、例えば、急な呼出しへの待機・対応を常時必要とすること、駆除に伴う精神的な負担、駆除の是非に関する応酬など、諸々のリスクにさらされながら行う実質的に無償に近い公益性のある活動であり、個別具体的な事案において、これらを考慮、評価しないことは、公平・公正を欠くものといわざるを得ない。まして、上告人ら民間人の銃砲所持許可は、本来、地方自治体の要請によって行う銃猟による害獣駆除目的で取得されたものではなく、各自の本来の目的のため取得されたものであるが、銃砲所持許可の取消しは、その「本来の目的」も不可能にするものであって、銃刀法や鳥獣保護管理法に明文の規定はないものの、地方自治体による要請に応じて公益のため協力したにもかかわらず、公益性について一切考慮することなく銃砲所持許可を取り消すことは、特に、狩猟を生業とする民間人の場合には生計手段を喪失させることを意味することになるなど、過酷というほかなく、また、これによる民間人による協力への萎縮効果を生むなど鳥獣保護管理法及び特措法の趣旨にも反することになる。

本件についてみれば、上告人は、これまでも要請に応じて銃猟による駆除等に協力してきたものであるが、本件駆除の対象とされたヒグマが子熊であることから、上告人は、当初逃がすことを主張したものの、住民らの不安や安全への懸念等を理由とする要請を受けて駆除することを決断したという経緯に鑑みると、刑事事件としては不起訴処分とされたものの、本件における銃砲所持許可取消しに至る一連の行政の対応・判断が爾後駆除への積極的な協力をちゅうちょさせる強い動機になることは想像に難くない。

2 また、原判決は、鳥獣保護管理法38条3項は一律に弾丸の到達するおそれのある人、建物等に向かって

する銃猟行為を禁止しており、その行為の具体的状況の下における具体的危険の有無は問わないとした上で、本件発射行為による弾丸は周辺の建物に到達するおそれがあり、また、C隊員が本件ヒグマの背後である本件斜面の北側の本件市道付近に向かったことを認識しながら本件発射行為に及び、さらに、本件市道にいたA職員やB警察官にもその生命・身体に跳弾による危険があった旨判示する。しかしながら、緊急銃猟においては住民の避難等は地方自治体職員や警察官の役割とされているとおり、本件においてもA職員及びB警察官が住民らに対する避難指示を行っていたが、原判決の判示によれば、結局のところ、上告人自らが本件ヒグマに対峙しながら発砲の可否を決めるために草むらの状況や距離も離れた複数の周辺建物の状況を確認すべきであったのか、また、本件ヒグマが18メートルの至近距離におりながら、上告人はこれらが確認できない限り発砲せずに退避すべきであったのか（又は無事に退避することができたのか）、それによって生じ得る上告人の生命・身体の危険は考慮しなくてよかったのかなどについて疑問が残る。

なお、原判決によれば、C隊員は「本件市道の本件建物の前付近から本件斜面の上方に歩いて進入して本件ヒグマがいた位置より本件市道側にいたところ」（一件記録によれば、本件建物は本件市道を挟んで本件斜面の反対側に位置している。）、その銃床が本件ヒグマを貫通した銃弾により損傷したことが認定されており、原判決別紙3によれば、C隊員は本件射撃位置の射線方向にいたことが認められる。そうすると、C隊員の銃床被弾は直接にはC隊員が射線方向にいたことに起因することがうかがわれるが、一件記録によれば、上告人はC隊員に対し、本件市道に上がって本件ヒグマの動きを目視により確認する旨指示し、これを受けたC隊員は、当初、指示のとおり本件市道を進んだものの、途中で本件市道から外れ、本件斜面の上方に進入して射線方向に向かって被弾した位置に至っており、上告人もC隊員が射線方向にいたのであれば発砲しなかったとしている。確かに、原判決の認定するとおり、跳弾のおそれに鑑みると周辺の建物（の中にいるかもしれない住民等）及びA職員ら（特にC隊員）に対する危険性があったことは否めず、上告人の過失を否定することはできないが、一方で、一件記録によれば、C隊員が複数者による銃猟に際し誤射回避のために必須とされている発砲行為を行う者（本件では上告人）に対し、その指示から離れて本件斜面の上方に移動することを声掛けしたこともうかがわれないことに鑑みると、上告人の一方的過失により銃床被弾が生じたとはいえない状況にあると思われる。

いうまでもなく、鳥獣保護管理法52条に定める狩猟免許の取消し等とは異なり、銃刀法11条の下では、銃砲所持許可については取消処分とするか不問に付すかの二者択一とせざるを得ないし、また、上告人の過失の程

度その他の事情を勘案するという規定があるわけではない。しかしながら、原判決の判示するとおり、C隊員の銃床被弾の有無にかかわらず跳弾による危険性が生じたことは否定できないとしても、公益目的で、かつ、18メートルという至近距離から発砲し命中したにもかかわらず、熊を貫通したことによって被弾が生じた場合に、直ちに上告人に一方的な不利益となる銃砲所持許可取消しという処分が相当かについても疑問が残る。

3 緊急銃猟の場合の地方自治体による損害賠償も財産的損害に限られることなど、中長期的に制度設計の抜本的見直しの必要性があることは広く指摘されているとおりであるが、私は、以上のとおり、緊急銃猟の場合を含め、個別具体的な事件において、公益性とそれによって生じた危険を比例原則によって調整するなどの途を探らない限り、労多くして功少ない（それどころか多大なリスクにさらされる）銃猟による駆除の担い手が将来的には存在しなくなることを懸念する。さらに、これまで、銃刀法において、民間人による公益目的の発砲が想定されず、公益目的を勘案するための手掛かりとなる明文の規定はなく、また、その必要性が議論されることもなかったとしても、熊などからの住民等の生命・身体の保護という喫緊の課題に鑑みると、今後、緊急銃猟の場合も含め、公益目的の銃猟について、取消処分か不問に付すかという二者択一でよいのか、その過失の程度その他の事情を考慮しなくてよいのか、公益目的の発砲行為として相応に緊迫した中で行われたことをどのように判断するのか、どのような場合に取り消すのかなどについての議論が行われることを期待する。

いうまでもないが、緊急銃猟の場合を含め、害獣による被害とその駆除に伴う被害の回避のいずれも重要な課題であり、抽象的に一方を優先することは困難である一方で、人の生命・身体の安全を軽視すべきではなく、個別具体的な事案においては、それぞれの状況に即した判断が必要とされると考えることを付け加えておきたい。

(裁判長裁判官 林 道晴 裁判官 渡辺恵理子  
裁判官 石兼公博 裁判官 平木正洋 裁判官  
沖野眞巳)

## 最高裁判所判例要旨

### 民事

- 1 弁護士を受託者とし、預り金を信託財産に属すべきものと定めた信託契約に関し、信託の目的についての合意が成立したことの主張があるとはいえないとされた事例
- 2 預金債権の債権者が信託法23条5項の規定による異議に係る訴えを提起した場合において、上記預金債権が信託財産に属する財産であるか否かを判断する基準時

令和5年(受)第2245号  
 令8・1・20三小判 破棄差戻し  
 民集80巻1号本誌1880号

- 1 預金債権の差押えを受けた弁護士が、上記預金債権は、自らを受託者とする信託契約によって信託財産に属すべきものと定められた依頼者からの預り金を原資とするもので、信託財産に属する財産であると主張し、差押債権者に対し、信託法23条5項の規定による異議に係る訴えを提起した場合に、次の(1)～(3)など判示の事情の下では、上記弁護士がその成立をいう上記信託契約に関し、信託の目的についての合意が成立したことの主張があるとはいえない。
  - (1) 上記差押債権者は、上記信託契約の成立を争い、信託の目的をはじめとする上記信託契約の具体的内容を上記弁護士において明らかにすることを求めている。
  - (2) 上記弁護士は、依頼者からの預り金が信託財産に属する財産となることは当然であることなどからすると、上記信託契約の具体的内容を明らかにする必要はないとして、自己が依頼者から預り金を預かり保管した目的に関し、具体的な主張を明示的にしていない。
  - (3) 上記弁護士は、上記預り金に関する帳簿や上記預金債権に係る口座の通帳の一部を証拠として提出しているものの、上記帳簿等をみても上記預り金を預かり保管した目的を把握することができない。
- 2 受託者の固有財産に属する財産のみをもって履行する責任を負う債務に係る債権を請求債権として、信託財産に属する預金債権に対する差押えがされたのに対し、上記預金債権の債権者が、上記預金債権が信託財産に属する財産であって自らが受託者

であると主張し、信託法23条5項の規定による異議に係る訴えを提起した場合において、上記預金債権が信託財産に属する財産であるか否かは、事実審の口頭弁論終結時を基準として判断される。

(1、2につき補足意見、1につき意見がある。)

- 建物の区分所有等に関する法律3条前段所定の団体と民法717条1項本文にいう「占有者」

令和6年(受)第385号  
 令8・1・22一小判  
 一部破棄差戻し、一部却下  
 民集80巻1号本誌1880号

建物の区分所有等に関する法律3条前段所定の団体は、特段の事情がない限り、区分所有建物の共用部分について、民法717条1項本文にいう「占有者」に当たる。

- 最高裁判所が、抗告許可の申立てについて、抗告許可申立書が最高裁判所に提出されたことを理由として、原裁判所に移送することなく不適法として却下することができる場合

令和7年(許)第18号  
 令8・1・28一小決 却下  
 民集80巻1号本誌1881号

抗告許可の申立てをする者が、抗告許可申立書を提出すべき裁判所が原裁判所であることを認識しながら不当な目的をもってあえて最高裁判所に抗告許可申立書を提出した場合には、最高裁判所は、抗告許可の申立てについて、抗告許可申立書が最高裁判所に提出されたことを理由として、原裁判所に移送することなく不適法として却下することができる。

- 1 令和元年法律第37号による改正前の警備業法14条、3条1号の規定のうち被保佐人であることを警備員の欠格事由として定めた部分と憲法22条1項及び14条1項
- 2 国会が令和元年法律第37号による改正前の警備業法14条、3条1号の規定のうち被保佐人であることを警備員の欠格事由として定めた部分を改廃する立法措置をとらなかったことが国家賠償法1条1項の適用上違法の評価を受けるものではないとされた事例

令和5年(オ)第360号  
 令和5年(受)第445号  
 令8・2・18大判 破棄自判  
 民集80巻2号本誌1882号

- 1 令和元年法律第37号による改正前の警備業法14条、3条1号の規定のうち被保佐人であることを警備員の欠格事由として定めた部分は、平成29年3月の時点において、憲法22条1項及び14条1項に違反するに至っていた。
- 2 国会が平成29年3月の時点までに令和元年法律第37号による改正前の警備業法14条、3条1号の規定のうち被保佐人であることを警備員の欠格事由として定めた部分を改廃する立法措置をとらなかったことは、次の(1)～(3)など判示の事情の下では、国家賠償法1条1項の適用上違法の評価を受けるものではない。
  - (1) 昭和57年以降、社会における障害の捉え方の変化等の流れを反映して障害者の権利に関する条約の批准やこれに伴う国内法の整備、その施行に向けた準備等の様々な事象が積み重なり、徐々に障害者を取り巻く社会や国民の意識の変化が進み、労働者について障害を理由とする差別が禁止されるべきであるとする考え方が確立したこと等により、平成29年3月の時点において、上記部分は、違憲となるに至っていた。こうした変化等は、その性質上、外形的事実として観察することができるものではなく、容易に看取し得るものではない。
  - (2) 上記時点までに、成年被後見人又は被保佐人であることを欠格事由とする規定の見直しの必要性自体は指摘されていたものの、当該規定に憲法上の問題があることを理由とするものではなかった。また、上記時点までに、成年被後見人又は被保佐人であることを欠格事由とする規定について、憲法上の問題があったとした学説はほとんど存在せず、職業に関する当該規定について、裁判所において違憲である旨の判断がされたことはなかった。
  - (3) 平成28年5月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行された後、成年被後見人又は被保佐人であることを欠格事由とする規定の見直しに向けた検討が継続され、170余の法律に設けられた当該規定の全てについて統一的な見直しの方針が策定された上で、令和元年中にいずれも削除されるに至っている。見直しに当たり、欠格条項を設けている各種制度の間の整合性について検討を行うことのないまま、上記部分についてのみ先行して見直しを行うことを要するような事情が存在したことはうかがわれ

ない。

(1、2につき、個別意見がある。)

## 刑事

### ○ 住居不詳の被告人に対する控訴趣意書差出最終日通知書等の付郵便送達が有効とされた事例

令和6年(あ)第1087号  
 令8・1・14三小決 棄却  
 刑集80巻1号本誌1879号

第1審判決に対して控訴を申し立てた住居不詳の被告人が、裁判所から尋ねられても住居等を明らかにしなかったなどという本件事情の下では、控訴審裁判所が戸籍の附票に記載されている住所に宛てて行った被告人に対する控訴趣意書差出最終日通知書等の書留郵便に付する送達は、有効である。

## 資料

### ◎令和8年度予算について

令和8年度予算は、案のとおり成立しました（令和8年4月7日）。

その概要は、以下のとおりです。

### ◎令和8年度予算の概要

（単位：百万円）

前年度 予算額	令和8年度 予算額	対前年度 増減額	対前年度比
335,192	349,474	14,281	4.3%

#### 第1 裁判事務処理態勢の充実 （単位：百万円）

- 1 裁判手続等のデジタル化関連経費 17,948
  - (1) 民事訴訟手続のデジタル化 8,973
  - (2) 刑事手続のデジタル化 3,806
  - (3) 民事非訟・家事事件手続のデジタル化 4,521
  - (4) 司法行政のデジタル化 647
- 2 家庭裁判所の充実強化関連経費 5,968

#### 第2 裁判所施設の整備 12,011

#### 第3 定員関係

- 1 増員 12人
  - 家庭裁判所調査官 10人
  - 事務官 2人
- 2 定員合理化 56人
  - 事務官 38人
  - 行(口)職員 18人

※ 速記官から家庭裁判所調査官への振替10人を含む。

※ このほか、医療職72人の減がある。

（注）四捨五入等の理由により、端数において係数が合致しない場合がある。

### ◎令和8年度予算施設主要案件

- 1 庁舎新営・増築
  - （新営・継続分） 4庁
  - 本 庁 富 山 地 家 裁
  - 鳥 取 地 家 裁
  - 佐 賀 地 家 裁
  - 地家裁支部 （静 岡）沼 津
  - （増築・継続分） 2庁
  - 地家裁支部 （福 島）郡 山
  - 簡 裁 （さいたま）飯 能
- 2 庁舎改修
  - 本 庁 東 京 高 地 裁

記事

◎人事異動

定年退官

高松高等裁判所長官 遠藤邦彦  
東京高等裁判所判事 家令和典  
(以上3月17日)

東京高等裁判所判事  
水戸家庭裁判所長 前田 巖  
水戸家庭裁判所長  
名古屋高等裁判所判事 松田俊哉  
名古屋高等裁判所判事  
富山地方・家庭裁判所長 中山大行  
富山地方・家庭裁判所長  
横浜地方裁判所判事 高取真理子  
横浜地方裁判所判事  
東京高等裁判所判事 田中孝一  
福岡高等裁判所判事  
福岡高等裁判所宮崎支部長 平島正道  
福岡高等裁判所宮崎支部長  
福岡高等裁判所宮崎支部判事 小田島靖人  
福岡高等裁判所宮崎支部判事  
熊本地方・家庭裁判所判事 中田幹人  
熊本地方・家庭裁判所判事  
福岡地方・家庭裁判所判事 今泉裕登  
(以上3月18日)

定年退官

岡山家庭裁判所長 久保田浩史  
(3月19日)

岡山家庭裁判所長  
さいたま地方・家庭裁判所判事 関根規夫  
さいたま地方・家庭裁判所判事  
東京高等裁判所判事 篠原康治

定年退官

留萌簡易裁判所判事兼深川簡易裁判所判事 脇山靖幸  
(以上3月20日)

留萌簡易裁判所判事兼深川簡易裁判所判事  
札幌簡易裁判所判事 鹿島章一

定年退官

東京高等裁判所判事 鹿子木 康  
(以上3月21日)

東京高等裁判所判事  
大阪高等裁判所判事 古田孝夫  
大阪高等裁判所判事  
青森地方・家庭裁判所長 市川多美子

青森地方・家庭裁判所長  
札幌高等裁判所判事 齋藤清文  
札幌高等裁判所判事  
函館地方・家庭裁判所長 角井俊文  
函館地方・家庭裁判所長  
東京地方・家庭裁判所立川支部判事 中村 恭  
東京地方・家庭裁判所立川支部判事  
東京高等裁判所判事 中久保朱美  
依願退官  
名古屋高等裁判所判事 金谷和彦  
(以上3月22日)

札幌高等裁判所判事  
東京地方裁判所判事 井出正弘  
(3月23日)

定年退官

名古屋高等裁判所長官 渡部勇次  
東京簡易裁判所判事 高山尚之  
(以上3月24日)

大阪地方裁判所判事  
広島地方・家庭裁判所判事 前田早織  
東京地方裁判所判事  
釧路家庭・地方裁判所帯広支部判事 内藤秀介  
名古屋地方裁判所判事補  
東京地方・家庭裁判所判事補 三井みのり  
東京地方裁判所判事補  
宇都宮地方・家庭裁判所判事補 加藤潤也  
東京地方・家庭裁判所判事補  
宇都宮地方・家庭裁判所判事補 小島惇史  
千葉地方・家庭裁判所判事補  
前橋地方・家庭裁判所判事補 南 里紗子  
東京地方裁判所判事補

静岡地方・家庭裁判所判事補 河口嵩朋  
静岡家庭・地方裁判所浜松支部判事補 志村敬一  
千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事補  
大阪地方・家庭裁判所判事補 黒川真吾  
東京地方裁判所判事補  
神戸地方・家庭裁判所判事補 白浜菜央  
大阪地方裁判所判事補

福井地方・家庭裁判所判事補 田中宏明  
東京地方裁判所判事補  
金沢地方・家庭裁判所判事補 野原 顕  
名古屋地方裁判所判事補  
富山地方・家庭裁判所判事補 相島圭介  
横浜地方・家庭裁判所川崎支部判事補  
広島地方・家庭裁判所判事補 金井千夏  
東京地方裁判所判事補

長崎地方・家庭裁判所判事補 上原美也子  
大分地方・家庭裁判所判事補 小野あゆみ  
熊本地方・家庭裁判所判事補 若松亮太

さいたま地方・家庭裁判所判事補		横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事補	柏木悠香
福島地方・家庭裁判所判事補	小沼友美	静岡家庭・地方裁判所判事補	成岡勇哉
東京地方裁判所判事補		山形地方・家庭裁判所判事補	加賀谷友行
札幌地方・家庭裁判所判事補	小松美緒	釧路家庭・地方裁判所北見支部判事補	安曇大智
さいたま地方・家庭裁判所川越支部判事補		依願退官（退官後預金保険機構）	
札幌地方・家庭裁判所判事補	畑中胡春	東京地方裁判所判事	鈴木真耶
横浜家庭裁判所判事補		依願退官	
松山家庭・地方裁判所西条支部判事補	渡邊智弘	東京地方裁判所判事	黒木裕貴
	(以上3月25日)	依願退官（退官後預金保険機構）	
名古屋高等裁判所長官		東京地方裁判所判事	内藤秀介
司法研修所長	手嶋あさみ	依願退官	
司法研修所長		横浜地方・家庭裁判所川崎支部判事	櫻井佐英
千葉地方裁判所長	安東 章	大阪高等裁判所判事	遠藤俊郎
千葉地方裁判所長		奈良地方・家庭裁判所判事	若原央子
東京高等裁判所判事	永谷典雄	名古屋地方裁判所判事	砂古 剛
高松高等裁判所長官		名古屋地方・家庭裁判所岡崎支部長	田邊浩典
東京高等裁判所判事	東 亜由美	津地方・家庭裁判所四日市支部長	田中聖浩
	(以上3月27日)	岐阜地方・家庭裁判所大垣支部長	宮下尚行
東京高等裁判所判事		鳥取地方・家庭裁判所米子支部長	三島 琢
裁判所職員総合研修所長	江原健志	松江地方・家庭裁判所判事	三島恭子
裁判所職員総合研修所長		仙台家庭・地方裁判所古川支部判事	齊藤隆広
東京高等裁判所判事	春名 茂	依願退官（退官後衆議院法制局）	
東京高等裁判所判事		事務総局総務局付	辻 沙穂里
横浜家庭裁判所長	阪本 勝	依願退官（退官後国会図書館）	
横浜家庭裁判所長		事務総局民事局付	海野泰信
金沢地方・家庭裁判所長	任介辰哉	依願退官（退官後在外公館）	
金沢地方・家庭裁判所長		事務総局刑事局付	小谷侑也
横浜地方裁判所判事	丹羽敏彦	依願退官	
横浜地方裁判所判事		東京家庭・地方裁判所立川支部判事補	金子茉由
東京高等裁判所判事	香川徹也	横浜地方・家庭裁判所判事補	豊田祐介
定年退官		奈良地方・家庭裁判所判事補	石丸貴大
大阪高等裁判所判事	牧 賢二	熊本地方・家庭裁判所判事補	山田裕貴
	(以上3月30日)	熊本家庭・地方裁判所判事補	山田明日香
大阪高等裁判所判事		東京簡易裁判所判事	江川智津乃
京都家庭裁判所長	黒田 豊	同	杉田孝行
京都家庭裁判所長		神奈川簡易裁判所判事	大善文男
大阪高等裁判所判事	大島雅弘	藤沢簡易裁判所判事	加藤和広
大阪高等裁判所判事		千葉簡易裁判所判事	及川節子
徳島地方・家庭裁判所長	龍見 昇	堺簡易裁判所判事	保田将司
徳島地方・家庭裁判所長		中津川簡易裁判所判事兼多治見簡易裁判所判事	佐藤有司
大阪家庭裁判所判事	野口卓志	砺波簡易裁判所判事兼高岡簡易裁判所判事	
大阪家庭裁判所判事		白杵簡易裁判所判事兼佐伯簡易裁判所判事	細川栄治
大阪地方裁判所判事	御山真理子	判事	
東京地方裁判所判事		白杵簡易裁判所判事兼佐伯簡易裁判所判事	吉岡俊一
横浜地方裁判所判事	田郷岡正哲	判事	
さいたま地方・家庭裁判所熊谷支部判事		仙台簡易裁判所判事	長崎泰生
事	岡井麻奈美	石巻簡易裁判所判事	大山 廣
東京地方裁判所判事補		会津若松簡易裁判所判事	佐藤 徹

辞職		東京高等裁判所判事	
東京地方裁判所次席書記官兼東京地方		最高裁判所調査官	赤松亨太
裁判所事務局次長	橋本和美	東京地方裁判所判事	
東京地方裁判所次席書記官	前野恭通	最高裁判所調査官	熊谷大輔
横浜家庭裁判所総括主任書記官	原口純子	高知地方・家庭裁判所判事	
千葉家庭裁判所少年首席書記官	大樋裕康	最高裁判所調査官	網田圭亮
宇都宮家庭裁判所首席書記官	高橋 学	広島地方・家庭裁判所判事	
甲府家庭裁判所次席書記官兼甲府地方		最高裁判所調査官	一藤哲志
裁判所次席書記官	清水朋子	福岡地方・家庭裁判所判事	
大阪地方裁判所民事首席書記官	三宅秀明	最高裁判所調査官	吉野俊太郎
大阪地方裁判所刑事首席書記官	福富幸治	名古屋高等裁判所金沢支部判事	
大阪地方裁判所次席書記官	杉本真由	最高裁判所調査官	釜村健太
京都地方裁判所刑事首席書記官	吉田義一	東京高等裁判所判事	
京都地方裁判所次席書記官	吉村大輔	最高裁判所調査官	和田山弘剛
京都地方裁判所総括主任書記官	磨 正昭	最高裁判所調査官	
神戸地方裁判所事務局次長	半野勇樹	広島高等裁判所松江支部判事	森里紀之
奈良地方裁判所首席書記官	大本善久	知的財産高等裁判所判事	安岡美香子
大阪家庭裁判所家事首席書記官	佐藤一徹	東京地方裁判所判事	岡部 弘
大阪家庭裁判所総括主任書記官	隠岐 浩	大阪地方裁判所判事	黒田吉人
福井検察審査会事務局長	高瀬慶子	東京家庭裁判所判事	新宅孝昭
名古屋家庭裁判所事務局長	三谷明史	仙台地方・家庭裁判所判事	根本宜之
金沢家庭裁判所事務局次長兼金沢地方		福岡地方・家庭裁判所判事	溝渕章展
裁判所事務局次長	柳瀬由紀子	東京地方裁判所判事	曾我 学
鳥取地方裁判所事務局長兼鳥取家庭裁		東京地方裁判所判事	
判所事務局長	田淵修一	事務総局デジタル審議官付	大西正悟
佐賀地方裁判所事務局次長兼佐賀家庭		同	築田真央
裁判所事務局次長	田中大光	事務総局デジタル審議官付	
福島地方裁判所刑事首席書記官	渡邊朋彦	熊本地方・家庭裁判所判事	鈴木和彦
山形地方裁判所首席書記官	澤田哲也	名古屋地方裁判所判事	土屋利英
盛岡家庭裁判所首席書記官	蒔苗聖知	東京地方裁判所判事	
釧路地方裁判所事務局長兼釧路家庭裁		事務総局秘書課参事官	高櫻慎平
判所事務局長	田上弘樹	事務総局秘書課参事官	
高松高等裁判所民事首席書記官	安岡正明	東京地方裁判所判事	寺戸憲司
徳島検察審査会事務局長	岡 賢治	事務総局秘書課付	
高知地方裁判所次席書記官兼高知家庭		事務総局民事局付	野原もなみ
裁判所次席書記官	椎野真規子	免事務総局人事局付	
佐賀家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	堤 久世	事務総局人事局付	広嶋玲哉
山形家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	財前初美	大津地方・家庭裁判所判事	
高知家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	渡邊直子	事務総局民事局付兼デジタル審議官付	狹間巨勝
事務総局経理局営繕課長	伊藤 肇	大阪地方裁判所判事	
(以上3月31日)		事務総局民事局付	藤本敬太
東京地方裁判所判事		東京地方裁判所判事	
事務総局秘書課長兼広報課長	福島直之	事務総局民事局付	大橋勇也
事務総局秘書課長兼広報課長		事務総局民事局付兼デジタル審議官付	
事務総局人事局総務課長	精松晴子	長崎地方・家庭裁判所五島支部判事	西澤瑞人
事務総局人事局総務課長		事務総局民事局付	
東京高等裁判所判事	石田佳世子	青森地方・家庭裁判所八戸支部判事兼	
福岡地方・家庭裁判所判事		十和田支部判事	森 智也
最高裁判所調査官	大橋弘治	福岡地方・家庭裁判所小倉支部判事	三浦あや

大阪地方・家庭裁判所判事補	高橋俊介	東京高等裁判所判事	佐脇有紀
免事務総局民事局付		名古屋地方・家庭裁判所岡崎支部長	
事務総局民事局付	中西大祐	東京高等裁判所判事	増田吉則
東京地方裁判所判事		宇都宮地方・家庭裁判所栃木支部長	
事務総局刑事局付兼デジタル審議官付	小泉敬祐	東京高等裁判所判事	森脇江津子
事務総局刑事局付	細田裕司	長野地方・家庭裁判所判事	
同	山村 涼	東京高等裁判所判事	結城剛行
免事務総局刑事局付		静岡地方・家庭裁判所判事	
事務総局刑事局付	北島聖也	東京高等裁判所判事	有富正剛
事務総局刑事局付兼デジタル審議官付		横浜地方裁判所判事	
新潟地方・家庭裁判所長岡支部判事	佐藤貴大	東京高等裁判所判事	柴田 誠
事務総局刑事局付		千葉地方裁判所判事	
水戸地方・家庭裁判所判事	君塚知弥子	東京高等裁判所判事	日野浩一郎
札幌家庭・地方裁判所判事補	清水拓二	水戸地方・家庭裁判所判事	
東京地方裁判所判事補	佐藤みなど	東京高等裁判所判事	森岡礼子
免事務総局行政局付		横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事	
事務総局行政局付	遠藤裕樹	東京高等裁判所判事	山口和宏
東京地方裁判所判事		千葉地方裁判所判事	
事務総局家庭局付	高田浩平	東京高等裁判所判事	大寄 久
免事務総局家庭局付		横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事	
事務総局家庭局付	鈴木ありさ	東京高等裁判所判事	富岡貴美
同	栗林 隼	東京家庭裁判所判事	
事務総局家庭局付		東京高等裁判所判事	橋本 健
長崎地方・家庭裁判所厳原支部判事	長谷川龍憲	前橋地方・家庭裁判所太田支部長	
仙台家庭・地方裁判所石巻支部判事補		東京高等裁判所判事	下馬場直志
兼登米支部判事補	中原諒也	東京地方裁判所判事	
東京高等裁判所判事		東京高等裁判所判事	林 史高
司法研修所教官	堀内有子	同	廣瀬 孝
広島地方・家庭裁判所判事		東京地方・家庭裁判所立川支部判事	
司法研修所教官	実本 滋	東京高等裁判所判事	新崎長俊
山形地方・家庭裁判所判事		東京高等裁判所判事	兼田加奈子
司法研修所教官	田中昭行	東京家庭裁判所判事	
司法研修所教官		東京高等裁判所判事	古庄 研
東京高等裁判所判事	向井宣人	仙台地方裁判所判事	
札幌地方裁判所判事		東京高等裁判所判事	樋口真貴子
裁判所職員総合研修所教官	有田浩規	東京家庭裁判所判事	
東京地方裁判所判事		東京高等裁判所判事	国分貴之
裁判所職員総合研修所教官	吉岡 透	東京地方裁判所判事	
大阪地方裁判所判事		東京高等裁判所判事	小西慶一
裁判所職員総合研修所教官	津田 裕	横浜地方裁判所判事	
裁判所職員総合研修所教官		東京高等裁判所判事	高田公輝
東京地方裁判所判事	志村由貴	東京高等裁判所判事	高嶋 卓
名古屋地方裁判所判事	鬼丸のぞみ	東京地方裁判所判事	
大分地方・家庭裁判所日田支部判事	三好 治	東京高等裁判所判事	南 宏幸
東京高等裁判所判事	清野正彦	同	渡辺美紀子
同	田中一彦	横浜地方裁判所判事	
札幌高等裁判所判事		東京高等裁判所判事	中嶋諏訪
東京高等裁判所判事	中桐圭一	東京地方裁判所判事	
前橋地方・家庭裁判所判事		東京高等裁判所判事	福田 敦

富山地方・家庭裁判所判事		釧路地方・家庭裁判所判事	
東京高等裁判所判事	結城真一郎	東京地方裁判所判事	大澤多香子
東京家庭裁判所判事		那覇地方・家庭裁判所判事	
東京高等裁判所判事	脇村真治	東京地方裁判所判事	四宮知彦
広島地方・家庭裁判所判事		甲府地方・家庭裁判所判事	
東京高等裁判所判事	内海雄介	東京地方裁判所判事	高橋貞幹
東京地方裁判所判事		横浜家庭・地方裁判所小田原支部判事	
知的財産高等裁判所判事	岩井直幸	東京地方裁判所判事	大伴慎吾
大阪地方裁判所判事		名古屋家庭・地方裁判所岡崎支部判事	
知的財産高等裁判所判事	水野正則	東京地方裁判所判事	奥田大助
東京高等裁判所判事		福岡高等裁判所宮崎支部判事	
東京地方裁判所判事	鎌野真敬	東京地方裁判所判事	古賀大督
同	島戸 純	釧路地方・家庭裁判所帯広支部長	
同	杉浦正樹	東京地方裁判所判事	新城博士
名古屋地方裁判所判事		旭川地方・家庭裁判所判事	
東京地方裁判所判事	中尾佳久	東京地方裁判所判事	谷地伸之
東京高等裁判所判事		東京家庭裁判所判事	
東京地方裁判所判事	中島基至	東京地方裁判所判事	水野麻子
さいたま地方・家庭裁判所判事		静岡家庭・地方裁判所浜松支部判事	
東京地方裁判所判事	堀田次郎	東京地方裁判所判事	安部利幸
東京高等裁判所判事		広島高等裁判所松江支部判事	
東京地方裁判所判事	今井 理	東京地方裁判所判事	石川慧子
新潟地方・家庭裁判所判事		福岡高等裁判所判事	
東京地方裁判所判事	寺尾 亮	東京地方裁判所判事	高橋良徳
東京高等裁判所判事		千葉地方・家庭裁判所佐倉支部判事	
東京地方裁判所判事	平井直也	東京地方裁判所判事	長尾洋子
福岡地方・家庭裁判所判事		熊本家庭・地方裁判所判事	
東京地方裁判所判事	丹下将克	東京地方裁判所判事	宮川広臣
青森地方・家庭裁判所判事		長野地方・家庭裁判所判事	
東京地方裁判所判事	中野哲美	東京地方裁判所判事	池田幸司
大阪地方裁判所判事		前橋地方・家庭裁判所高崎支部判事	
東京地方裁判所判事	世森亮次	東京地方裁判所判事	近藤紗世
名古屋地方裁判所判事		甲府地方・家庭裁判所判事	
東京地方裁判所判事	石川貴司	東京地方裁判所判事	松山美樹
札幌地方裁判所判事		新潟家庭・地方裁判所判事	
東京地方裁判所判事	川崎直也	東京地方裁判所判事	綿引聡史
秋田地方・家庭裁判所判事		岐阜地方・家庭裁判所大垣支部判事	
東京地方裁判所判事	瀬田浩久	東京地方裁判所判事	泉地賢治
東京高等裁判所判事		仙台地方・家庭裁判所古川支部長	
東京地方裁判所判事	安江一平	東京地方裁判所判事	伊藤吾朗
同	河村宜信	さいたま地方・家庭裁判所越谷支部判事	
静岡地方・家庭裁判所浜松支部判事		東京地方裁判所判事	大野真穂子
東京地方裁判所判事	小松秀大	静岡地方・家庭裁判所判事	
長野地方・家庭裁判所松本支部判事		東京地方裁判所判事	原島麻由
東京地方裁判所判事	佐藤隆幸	広島家庭・地方裁判所判事	
さいたま家庭・地方裁判所熊谷支部判事		東京地方裁判所判事	藤原未知
東京地方裁判所判事	笹井卓矢	東京地方裁判所判事	三田健太郎
知的財産高等裁判所判事		福岡高等裁判所宮崎支部判事	
東京地方裁判所判事	諸岡慎介	東京地方裁判所判事	内山香奈

宇都宮地方・家庭裁判所栃木支部判事		東京地方裁判所判事	高橋静子
東京地方裁判所判事	大野元春	甲府地方・家庭裁判所都留支部判事	
東京地方裁判所判事	小谷岳央	東京地方裁判所判事	中原隆文
岡山家庭・地方裁判所判事		秋田地方・家庭裁判所大館支部長	
東京地方裁判所判事	佐藤康行	東京地方裁判所判事	森下宏輝
山口地方・家庭裁判所宇部支部長		東京地方裁判所判事	今澤俊樹
東京地方裁判所判事	鈴木 悠	富山地方・家庭裁判所高岡支部判事	
さいたま地方・家庭裁判所熊谷支部判事		東京地方裁判所判事	大庭陽子
東京地方裁判所判事	竹内知佳	福岡地方・家庭裁判所判事	
津地方・家庭裁判所四日市支部判事		東京地方裁判所判事	河原崇人
東京地方裁判所判事	堂 英洋	同	河原春奈
横浜家庭・地方裁判所相模原支部判事		東京地方裁判所判事	工藤 智
東京地方裁判所判事	行川雄一郎	同	武内讓司
東京地方裁判所判事	橋本政和	さいたま地方・家庭裁判所川越支部判事	
静岡地方・家庭裁判所浜松支部判事		東京地方裁判所判事	那智久美子
東京地方裁判所判事	前田芳人	東京地方裁判所判事	根岸聡知
長野地方・家庭裁判所上田支部長		同	野上幸久
東京地方裁判所判事	木村太郎	同	堀内健太郎
千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事		福島家庭・地方裁判所郡山支部判事	
東京地方裁判所判事	高部祐未	東京地方裁判所判事	吉野弘子
熊本地方・家庭裁判所判事		秋田地方・家庭裁判所能代支部判事	
東京地方裁判所判事	田原綾子	東京地方裁判所判事	新井一太郎
熊本地方・家庭裁判所八代支部長		東京地方裁判所判事	今泉颯太
東京地方裁判所判事	田原慎士	那覇地方・家庭裁判所沖縄支部判事	
東京地方裁判所判事	寺崎千尋	東京地方裁判所判事	大須賀謙一
東京高等裁判所判事		釧路家庭・地方裁判所帯広支部判事	
東京地方裁判所判事	福岡 涼	東京地方裁判所判事	坂本達也
福岡高等裁判所判事		神戸家庭・地方裁判所判事	
東京地方裁判所判事	秋田 純	東京地方裁判所判事	下村有朋
佐賀地方・家庭裁判所武雄支部判事		福島家庭・地方裁判所会津若松支部判事	
東京地方裁判所判事	倉鋪卓徳	東京地方裁判所判事	大門 全
福岡地方・家庭裁判所判事		札幌地方・家庭裁判所室蘭支部判事	
東京地方裁判所判事	近藤貴浩	東京地方裁判所判事	山田将之
東京地方裁判所判事	澤野真未	東京地方裁判所判事	石川舞子
山形地方・家庭裁判所判事		同	宮崎裕季子
東京地方裁判所判事	馬場義博	鹿児島地方・家庭裁判所判事	
宮崎地方・家庭裁判所判事		東京地方・家庭裁判所立川支部判事	浦上薫史
東京地方裁判所判事	日高真悟	甲府地方・家庭裁判所判事	
東京地方裁判所判事	藤枝祐人	東京地方・家庭裁判所立川支部判事	田中優奈
千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事		さいたま地方・家庭裁判所熊谷支部判事	
東京地方裁判所判事	邊見育子	東京地方・家庭裁判所立川支部判事	長橋政司
富山地方・家庭裁判所判事		横浜地方裁判所判事	
東京地方裁判所判事	武藤明子	東京地方・家庭裁判所立川支部判事	甲元依子
名古屋地方裁判所判事		東京高等裁判所判事	
東京地方裁判所判事	今泉さやか	東京家庭裁判所判事	佐藤英彦
釧路地方・家庭裁判所北見支部長		同	内田めぐみ
東京地方裁判所判事	関 泰士	静岡家庭・地方裁判所判事	
静岡地方・家庭裁判所下田支部判事		東京家庭裁判所判事	中野達也
東京地方裁判所判事	高田 卓	神戸地方・家庭裁判所判事	

東京家庭裁判所判事	田中佐和子	宇都宮家庭・地方裁判所栃木支部判事	
長崎地方・家庭裁判所島原支部判事		さいたま地方・家庭裁判所判事	佐藤拓海
東京家庭裁判所判事	葛西正成	千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事	
横浜地方・家庭裁判所川崎支部判事		さいたま地方・家庭裁判所判事	林 寛子
東京家庭・地方裁判所立川支部判事	小林愛子	さいたま地方・家庭裁判所越谷支部判事	
東京高等裁判所判事		さいたま地方・家庭裁判所判事	鈴木敦士
横浜地方裁判所判事	足立 勉	さいたま家庭・地方裁判所熊谷支部判事	
同	岡田伸太	さいたま地方・家庭裁判所判事	椎名まり絵
同	藤澤孝彦	さいたま家庭・地方裁判所越谷支部判事	
同	清野英之	さいたま地方・家庭裁判所越谷支部判事	
大阪高等裁判所判事			北村ゆり
横浜地方裁判所判事	中里 敦	千葉家庭・地方裁判所判事	
盛岡地方・家庭裁判所判事		さいたま地方・家庭裁判所川越支部判事	
横浜地方裁判所判事	松川まゆみ		飯塚素直
横浜地方裁判所判事	大島広規	東京地方裁判所判事	
名古屋地方裁判所判事		さいたま地方・家庭裁判所熊谷支部判事	
横浜地方裁判所判事	中保秀隆		川村 理
東京地方裁判所判事		東京高等裁判所判事	
横浜地方裁判所判事	岩田瑤子	さいたま家庭・地方裁判所判事	西野光子
同	小島 務	東京地方裁判所判事	
水戸家庭・地方裁判所判事		さいたま家庭・地方裁判所川越支部判事	
横浜地方・家庭裁判所判事	野田 翼		瀧川和歌子
宇都宮家庭・地方裁判所判事		千葉家庭・地方裁判所松戸支部判事	
横浜地方・家庭裁判所川崎支部判事	塩谷真理絵	さいたま家庭・地方裁判所熊谷支部判事	
横浜家庭・地方裁判所相模原支部判事			齊藤 学
横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事	前澤 功	さいたま地方・家庭裁判所判事	
名古屋高等裁判所判事		さいたま家庭・地方裁判所熊谷支部判事	
横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事	飯野里朗		藤田一真
東京地方裁判所判事		東京高等裁判所判事	
横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事	中村陽菜	千葉地方裁判所判事	岡山忠広
東京家庭・地方裁判所立川支部判事		同	齊藤 顕
横浜家庭裁判所判事	荻原弘子	同	篠原 礼
さいたま家庭・地方裁判所川越支部判事		同	水上 周
横浜家庭裁判所判事	茂木典子	東京地方・家庭裁判所立川支部判事	
松江地方・家庭裁判所判事		千葉地方・家庭裁判所判事	池田弥生
横浜家庭裁判所判事	荒井章光	横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事	
東京地方裁判所判事		千葉地方・家庭裁判所判事	田中正哉
横浜家庭裁判所判事	高嶋由子	福岡家庭・地方裁判所小倉支部判事	
静岡家庭・地方裁判所判事		千葉地方・家庭裁判所判事兼佐原支部判事	
横浜家庭裁判所判事	谷本奈央		大畑道広
千葉家庭・地方裁判所松戸支部判事		函館地方・家庭裁判所判事	
横浜家庭・地方裁判所相模原支部判事	今井和桂子	千葉地方・家庭裁判所判事	塚原洋一
千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事		千葉地方・家庭裁判所判事	浅海俊介
横浜家庭・地方裁判所相模原支部判事	和久登貴子	千葉家庭・地方裁判所佐倉支部判事	
東京高等裁判所判事		千葉地方・家庭裁判所判事	土倉健太
さいたま地方・家庭裁判所判事	鈴木和典	東京地方・家庭裁判所立川支部判事	
同	田中邦治	千葉地方・家庭裁判所判事	梅本友美
静岡地方・家庭裁判所沼津支部判事		千葉地方・家庭裁判所判事兼佐原支部判事	
さいたま地方・家庭裁判所判事	中島朋宏		荻原 惇

さいたま地方・家庭裁判所判事		宇都宮地方・家庭裁判所判事	
千葉地方・家庭裁判所佐倉支部判事	宮武 芳	静岡地方・家庭裁判所沼津支部判事	篠原絵理
東京家庭裁判所判事		東京地方裁判所判事	
千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事	白崎里奈	静岡地方・家庭裁判所下田支部判事	川崎慎介
東京地方裁判所判事		名古屋地方裁判所判事	
千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事	中 直也	静岡地方・家庭裁判所浜松支部判事	松本高明
さいたま地方・家庭裁判所判事		大阪地方裁判所判事	
千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事	向井志穂	静岡地方・家庭裁判所浜松支部判事	藤崎彩菜
横浜家庭裁判所判事		東京高等裁判所判事	
千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事	秋田智子	静岡家庭・地方裁判所判事	清水克久
さいたま家庭・地方裁判所判事		東京地方裁判所判事	
千葉家庭・地方裁判所松戸支部判事	小田靖子	甲府地方・家庭裁判所判事	井上有紀
宮崎家庭・地方裁判所判事		神戸地方・家庭裁判所判事	
千葉家庭・地方裁判所松戸支部判事	林 漢瑛	甲府地方・家庭裁判所都留支部判事	稲垣雄大
千葉地方裁判所判事		東京高等裁判所判事	
水戸地方・家庭裁判所判事	三上乃理子	長野地方・家庭裁判所判事	坂田正史
さいたま地方・家庭裁判所判事		東京地方裁判所判事	
水戸地方・家庭裁判所判事兼麻生支部判事	山崎隆介	長野地方・家庭裁判所判事	坂井唯弥
東京高等裁判所判事		さいたま地方・家庭裁判所判事	
水戸地方・家庭裁判所土浦支部判事	村上誠子	長野地方・家庭裁判所上田支部長	古賀秀雄
さいたま地方・家庭裁判所判事		札幌家庭・地方裁判所判事	
水戸地方・家庭裁判所下妻支部判事	石田憲一	長野地方・家庭裁判所松本支部判事	後藤英時郎
横浜地方裁判所判事		福井地方・家庭裁判所判事	
宇都宮地方・家庭裁判所判事	本多哲哉	長野家庭・地方裁判所松本支部判事	山部佑輝
東京高等裁判所判事		東京高等裁判所判事	
宇都宮地方・家庭裁判所判事	古玉正紀	新潟地方・家庭裁判所判事	小林謙介
前橋地方・家庭裁判所判事		東京地方裁判所判事	
宇都宮地方・家庭裁判所栃木支部長	飯淵健司	新潟地方・家庭裁判所判事	河野明日香
横浜家庭裁判所判事		同	石黒瑠璃
宇都宮地方・家庭裁判所栃木支部判事	大野健太郎	新潟地方・家庭裁判所長岡支部判事	河野一郎
横浜家庭裁判所判事		金沢地方・家庭裁判所判事	
宇都宮家庭・地方裁判所栃木支部判事	仁藤佳海	新潟地方・家庭裁判所高田支部長	吉田祈代
横浜地方裁判所判事		札幌地方・家庭裁判所判事	
前橋地方・家庭裁判所判事	神野律子	新潟地方・家庭裁判所佐渡支部判事	大塚真史
東京高等裁判所判事		東京地方裁判所判事	
前橋地方・家庭裁判所判事	山下博司	新潟家庭・地方裁判所判事	戸室壮太郎
大阪高等裁判所判事		京都地方裁判所判事	
前橋地方・家庭裁判所判事	黒田真紀	大阪高等裁判所判事	伊丹 恭
東京地方裁判所判事		大阪高等裁判所判事	中川博文
前橋地方・家庭裁判所高崎支部判事	白鳥哲治	佐賀地方・家庭裁判所唐津支部長	
福岡高等裁判所判事		大阪高等裁判所判事	内田貴文
前橋地方・家庭裁判所太田支部長	澤井真一	神戸地方裁判所判事	
東京高等裁判所判事		大阪高等裁判所判事	坂口裕俊
静岡地方・家庭裁判所判事	日野直子	大津地方・家庭裁判所判事	
東京地方裁判所判事		大阪高等裁判所判事	田中俊行
静岡地方・家庭裁判所判事	西田昌吾	神戸地方裁判所判事	
横浜地方・家庭裁判所川崎支部判事		大阪高等裁判所判事	鳥飼晃嗣
静岡地方・家庭裁判所判事	酒井智之	同	横路朋生
		福岡地方・家庭裁判所久留米支部判事	

大阪高等裁判所判事	赤坂宏一	福岡高等裁判所判事	
神戸地方・家庭裁判所尼崎支部判事		大阪地方裁判所判事	古賀英武
大阪高等裁判所判事	蛭名日奈子	青森地方・家庭裁判所判事	
大阪地方・家庭裁判所堺支部判事		大阪地方裁判所判事	角田康洋
大阪高等裁判所判事	栗原 保	大阪高等裁判所判事	
千葉地方裁判所判事		大阪地方裁判所判事	中武由紀
大阪高等裁判所判事	鈴木秀孝	高松地方・家庭裁判所判事	
大阪地方裁判所判事		大阪地方裁判所判事	野上誠一
大阪高等裁判所判事	寺垣孝彦	岡山地方・家庭裁判所判事	
松山地方・家庭裁判所判事		大阪地方裁判所判事	三澤節史
大阪高等裁判所判事	秋田志保	大阪高等裁判所判事	
大阪高等裁判所判事	小川紀代子	大阪地方裁判所判事	安木 進
同	相澤 聡	宮崎地方・家庭裁判所延岡支部長	
大阪地方裁判所判事		大阪地方裁判所判事	長 丈博
大阪高等裁判所判事	一原友彦	和歌山地方・家庭裁判所判事	
広島地方・家庭裁判所判事		大阪地方裁判所判事	吉澤邦和
大阪高等裁判所判事	國分 進	広島高等裁判所松江支部判事	
鳥取地方・家庭裁判所米子支部長		大阪地方裁判所判事	中嶋謙英
大阪高等裁判所判事	杉本敏彦	神戸地方・家庭裁判所社支部判事	
大津地方・家庭裁判所判事		大阪地方裁判所判事	山中耕一
大阪高等裁判所判事	高橋里奈	徳島地方・家庭裁判所判事	
山口地方・家庭裁判所岩国支部長		大阪地方裁判所判事	宮崎純一郎
大阪高等裁判所判事	大川潤子	東京地方裁判所判事	
大阪地方裁判所判事		大阪地方裁判所判事	黒田 香
大阪高等裁判所判事	石本 恵	神戸地方・家庭裁判所伊丹支部判事	
大阪高等裁判所判事		大阪地方裁判所判事	仲井葉月
大阪地方裁判所判事	末弘陽一	福岡地方・家庭裁判所小倉支部判事	
同	林 潤	大阪地方裁判所判事	阿波野右起
神戸地方・家庭裁判所判事		神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事	
大阪地方裁判所判事	丸山水穂	大阪地方裁判所判事	島田美喜子
大阪高等裁判所判事		同	寺田幸平
大阪地方裁判所判事	達野ゆき	松江家庭・地方裁判所判事	
東京地方裁判所判事		大阪地方裁判所判事	那波郁香
大阪地方裁判所判事	成田晋司	高知地方・家庭裁判所中村支部判事	
同	野村武範	大阪地方裁判所判事	高橋憲太
大阪高等裁判所判事		大阪地方裁判所判事	横井真由美
大阪地方裁判所判事	尾河吉久	高松高等裁判所判事	
熊本地方・家庭裁判所判事		大阪地方裁判所判事	中井太朗
大阪地方裁判所判事	木山智之	大阪高等裁判所判事	
横浜地方裁判所判事		大阪地方・家庭裁判所堺支部判事	藤原美弥子
大阪地方裁判所判事	鈴木千恵子	同	真田尚美
福井地方・家庭裁判所判事		東京地方裁判所判事	
大阪地方裁判所判事	辻井由雅	大阪地方・家庭裁判所堺支部判事	今野 藍
さいたま地方・家庭裁判所判事		徳島家庭・地方裁判所判事	
大阪地方裁判所判事	増尾 崇	大阪地方・家庭裁判所堺支部判事	山田裕章
山口地方・家庭裁判所判事		東京地方裁判所判事	
大阪地方裁判所判事	蒲田祐一	大阪地方・家庭裁判所岸和田支部判事	水口美弥
青森家庭・地方裁判所判事		広島高等裁判所岡山支部判事	
大阪地方裁判所判事	神田温子	大阪家庭裁判所判事	小嶋宏幸

高松地方・家庭裁判所判事		奈良地方・家庭裁判所判事	石間大輔
大阪家庭裁判所判事	中井沙代	広島地方・家庭裁判所呉支部判事	
大阪地方・家庭裁判所堺支部判事		奈良地方・家庭裁判所判事	今城智徳
大阪家庭・地方裁判所堺支部判事	楠 真由子	鳥取家庭・地方裁判所米子支部判事	
大阪高等裁判所判事		奈良地方・家庭裁判所判事	木内悠介
京都地方裁判所判事	池町知佐子	東京地方裁判所判事	
津地方・家庭裁判所判事		奈良地方・家庭裁判所葛城支部判事	坂本 桃
京都地方裁判所判事	棚村治邦	大阪高等裁判所判事	
大津地方・家庭裁判所長浜支部判事		大津地方・家庭裁判所判事	池田聡介
京都地方裁判所判事	船戸容子	神戸家庭・地方裁判所尼崎支部判事	
東京家庭裁判所判事		大津地方・家庭裁判所判事	島田正人
京都地方裁判所判事	野口晶寛	大阪高等裁判所判事	
東京地方裁判所判事		大津地方・家庭裁判所判事	谷口真紀
京都地方・家庭裁判所判事	川村久美子	大阪地方裁判所判事	
京都家庭・地方裁判所判事	道垣内正大	大津地方・家庭裁判所長浜支部判事	佐藤文子
大阪高等裁判所判事		大阪高等裁判所判事	
神戸地方裁判所判事	天野智子	和歌山地方・家庭裁判所判事	堀部麻記子
同	河本寿一	東京地方裁判所判事	
同	入子光臣	和歌山地方・家庭裁判所新宮支部判事	芦田泰裕
岡山地方・家庭裁判所倉敷支部判事		名古屋地方・家庭裁判所岡崎支部判事	
神戸地方裁判所判事	鈴木 喬	名古屋高等裁判所判事	野村 充
大阪地方・家庭裁判所岸和田支部判事		津地方・家庭裁判所四日市支部判事	
神戸地方・家庭裁判所判事	金川 誠	名古屋高等裁判所判事	三橋泰友
岡山家庭・地方裁判所倉敷支部判事		東京地方裁判所判事	
神戸地方・家庭裁判所判事	和田崇寛	名古屋高等裁判所判事	亀村恵子
神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事		大阪地方裁判所判事	
神戸地方・家庭裁判所伊丹支部判事	西森英司	名古屋高等裁判所判事	本松 智
大阪高等裁判所判事		大阪家庭裁判所判事	
神戸地方・家庭裁判所伊丹支部判事	安田仁美	名古屋高等裁判所判事	藤根康平
神戸地方・家庭裁判所尼崎支部判事	太田敬司	福井地方・家庭裁判所判事	
奈良地方・家庭裁判所判事		名古屋高等裁判所金沢支部判事	升川智道
神戸地方・家庭裁判所尼崎支部判事	久保貴紀	大阪高等裁判所判事	
大阪高等裁判所判事		名古屋地方裁判所判事	坂本好司
神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事	佐藤洋幸	東京高等裁判所判事	
神戸家庭・地方裁判所判事		名古屋地方裁判所判事	吉田智宏
神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事	井上博喜	大阪地方裁判所判事	
和歌山地方・家庭裁判所判事		名古屋地方裁判所判事	久禮博一
神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事	杉山文洋	津地方・家庭裁判所伊勢支部長	
大阪地方裁判所判事		名古屋地方裁判所判事	村瀬 恵
神戸地方・家庭裁判所社支部判事	五十部 隆	東京地方裁判所判事	
東京地方裁判所判事		名古屋地方裁判所判事	小野啓介
神戸地方・家庭裁判所豊岡支部判事	坂川波奈子	同	須田健嗣
神戸地方・家庭裁判所尼崎支部判事		大阪地方裁判所判事	
神戸家庭・地方裁判所判事	西森みゆき	名古屋地方裁判所判事	藤根桃世
神戸地方・家庭裁判所伊丹支部判事		津地方・家庭裁判所伊賀支部判事	
神戸家庭・地方裁判所判事	渡邊健司	名古屋地方裁判所判事	河野申二郎
大阪高等裁判所判事		京都地方裁判所判事	
神戸家庭・地方裁判所尼崎支部判事	大島道代	名古屋地方裁判所判事	竹内幸伸
山口地方・家庭裁判所周南支部長		大阪地方・家庭裁判所堺支部判事	

名古屋地方裁判所判事	西尾信員	広島家庭・地方裁判所福山支部判事	
名古屋地方・家庭裁判所一宮支部判事	川勝庸史	広島高等裁判所判事	財津陽子
名古屋高等裁判所判事		名古屋家庭裁判所判事	
名古屋地方・家庭裁判所岡崎支部判事	水野将徳	広島高等裁判所松江支部判事	徳井 真
名古屋地方裁判所判事		東京高等裁判所判事	
名古屋地方・家庭裁判所岡崎支部判事	伊藤昌代	広島地方・家庭裁判所判事	光岡弘志
名古屋地方・家庭裁判所豊橋支部判事	布目真利子	大阪地方裁判所判事	
東京地方裁判所判事		広島地方・家庭裁判所判事	後藤有己
名古屋地方・家庭裁判所豊橋支部判事	岩瀬みどり	高松高等裁判所判事	
津地方・家庭裁判所四日市支部長		広島地方・家庭裁判所判事	櫻井真理子
名古屋家庭裁判所判事	村瀬賢裕	大阪地方裁判所判事	
東京地方裁判所判事		広島地方・家庭裁判所呉支部判事	島崎 航
名古屋家庭裁判所判事	大曾根史洋	神戸地方・家庭裁判所判事	
名古屋地方裁判所判事		広島地方・家庭裁判所三次支部判事	岡村祐衣
名古屋家庭裁判所判事	尾田いずみ	大阪地方裁判所判事	
東京地方・家庭裁判所立川支部判事		広島家庭・地方裁判所判事	相澤千尋
名古屋家庭・地方裁判所岡崎支部判事	松本 諭	東京地方裁判所判事	
京都地方裁判所判事		広島家庭・地方裁判所呉支部判事	大木健一郎
名古屋家庭・地方裁判所豊橋支部判事	森 優介	神戸家庭・地方裁判所判事	
名古屋家庭・地方裁判所豊橋支部判事	久野雄平	広島家庭・地方裁判所福山支部判事	藤田洋祐
名古屋高等裁判所判事		広島高等裁判所判事	
津地方・家庭裁判所判事	西前征志	山口地方・家庭裁判所判事	秋信治也
名古屋地方裁判所判事		大阪高等裁判所判事	
津地方・家庭裁判所伊賀支部判事	細川八重	山口地方・家庭裁判所判事	安達 拓
名古屋高等裁判所判事		岡山地方・家庭裁判所判事	
津地方・家庭裁判所四日市支部判事	日比野 幹	山口地方・家庭裁判所周南支部長	嘉屋園江
岐阜地方・家庭裁判所大垣支部長		熊本地方・家庭裁判所判事	
津地方・家庭裁判所四日市支部判事	西前ゆう子	山口地方・家庭裁判所周南支部判事	森 幸督
横浜地方裁判所判事		東京地方裁判所判事	
津地方・家庭裁判所四日市支部判事	糸井淳一	山口地方・家庭裁判所岩国支部長	小川 暁
大阪地方裁判所判事		大阪地方裁判所判事	
津地方・家庭裁判所伊勢支部長	小川清明	山口地方・家庭裁判所宇部支部長	杉浦一輝
京都地方裁判所判事		名古屋地方・家庭裁判所豊橋支部判事	
岐阜地方・家庭裁判所大垣支部判事	前田早紀子	山口家庭・地方裁判所判事	赤谷圭介
岐阜家庭・地方裁判所判事	下道良太	大阪高等裁判所判事	
津地方・家庭裁判所四日市支部判事		岡山地方・家庭裁判所判事	本村暁宏
岐阜家庭・地方裁判所判事	吉岡 恵	高松家庭・地方裁判所判事	
名古屋家庭裁判所判事		岡山地方・家庭裁判所判事	山本陽一
福井地方・家庭裁判所判事	内山孝一	神戸地方・家庭裁判所判事	
名古屋高等裁判所判事		岡山地方・家庭裁判所判事	溝口 優
福井地方・家庭裁判所判事	加藤 靖	山口地方・家庭裁判所判事	
奈良地方・家庭裁判所判事		岡山地方・家庭裁判所判事	溝田泰之
福井地方・家庭裁判所判事	摸利純史	名古屋地方裁判所判事	
東京高等裁判所判事		岡山地方・家庭裁判所倉敷支部判事	伊藤隆裕
金沢地方・家庭裁判所判事	土屋 毅	大阪高等裁判所判事	
名古屋地方裁判所判事		岡山家庭・地方裁判所判事	炭村 啓
富山地方・家庭裁判所判事	梅澤利昭	松山地方・家庭裁判所西条支部長	
東京地方裁判所判事		岡山家庭・地方裁判所倉敷支部判事	佐々木愛彦
富山地方・家庭裁判所判事	本多 進	福岡地方・家庭裁判所判事	

岡山家庭・地方裁判所津山支部判事	工藤優希	大阪地方裁判所判事	
東京地方裁判所判事		福岡地方・家庭裁判所柳川支部判事	林崎由莉子
松江家庭・地方裁判所判事	佐藤洋介	福岡地方・家庭裁判所田川支部長	中山 知
福岡地方・家庭裁判所小倉支部判事		福岡地方・家庭裁判所判事	
福岡高等裁判所判事	志賀 勝	福岡家庭・地方裁判所判事	阿閉正則
佐賀家庭・地方裁判所判事		福岡高等裁判所判事	
福岡高等裁判所判事	石川千咲	福岡家庭・地方裁判所判事	大原純平
佐賀地方・家庭裁判所判事		大阪地方裁判所判事	
福岡高等裁判所判事	柴田 大	福岡家庭・地方裁判所飯塚支部判事	中山周子
福岡地方・家庭裁判所判事		岡山地方・家庭裁判所判事	
福岡高等裁判所判事	中山 登	福岡家庭・地方裁判所小倉支部判事	松浦絵美
東京家庭裁判所判事		長崎地方・家庭裁判所判事	
福岡高等裁判所宮崎支部判事	俣木泰治	佐賀地方・家庭裁判所判事	松村一成
宮崎地方・家庭裁判所都城支部長		大阪高等裁判所判事	
福岡高等裁判所宮崎支部判事	荒木精一	佐賀地方・家庭裁判所武雄支部判事	益留龍也
東京地方裁判所判事		長崎家庭・地方裁判所判事	
福岡高等裁判所宮崎支部判事	鈴木麻奈美	佐賀地方・家庭裁判所唐津支部長	蜷川省吾
東京高等裁判所判事		福岡地方・家庭裁判所田川支部長	
福岡地方・家庭裁判所判事	中辻雄一朗	佐賀家庭・地方裁判所判事	數間 薫
同	加藤 聡	大阪高等裁判所判事	
大阪家庭裁判所判事		長崎地方・家庭裁判所判事	太田寅彦
福岡地方・家庭裁判所判事	光本 洋	同	松永晋介
大阪地方裁判所判事		長崎家庭・地方裁判所判事	
福岡地方・家庭裁判所判事	岡本康博	長崎地方・家庭裁判所判事	藤田直規
名古屋地方裁判所判事		東京地方裁判所判事	
福岡地方・家庭裁判所判事	武村重樹	長崎地方・家庭裁判所島原支部判事	土山雅史
福岡家庭・地方裁判所飯塚支部判事		長崎家庭・地方裁判所判事	井上善樹
福岡地方・家庭裁判所判事	數間優美子	福岡地方・家庭裁判所柳川支部判事	
名古屋地方裁判所判事		長崎家庭・地方裁判所判事	中山さほ子
福岡地方・家庭裁判所判事	石上興一	福岡地方・家庭裁判所判事	
東京地方裁判所判事		大分地方・家庭裁判所判事	辛島靖崇
福岡地方・家庭裁判所判事	金森陽介	東京地方裁判所判事	
東京家庭裁判所判事		大分地方・家庭裁判所判事	清水公一
福岡地方・家庭裁判所判事	森山由孝	大阪地方裁判所判事	
鹿児島家庭・地方裁判所判事		大分地方・家庭裁判所中津支部長	井上結美子
福岡地方・家庭裁判所判事	本城伶奈	大分地方・家庭裁判所中津支部長	丸山聡司
東京地方裁判所判事		大分地方・家庭裁判所日田支部判事	廣瀬智彦
福岡地方・家庭裁判所判事	田野井蔵人	東京地方裁判所判事	
水戸地方・家庭裁判所判事兼麻生支部判事		大分家庭・地方裁判所判事	清水淑江
福岡地方・家庭裁判所判事	友部一慶	東京高等裁判所判事	
山口家庭・地方裁判所判事		熊本地方・家庭裁判所判事	日暮直子
福岡地方・家庭裁判所直方支部判事	鈴木拓磨	福岡地方・家庭裁判所直方支部判事	
福岡家庭・地方裁判所判事		熊本地方・家庭裁判所判事	佐田崇雄
福岡地方・家庭裁判所小倉支部判事	今泉 愛	大阪地方裁判所判事	
岡山地方・家庭裁判所判事		熊本地方・家庭裁判所判事	浜崎俊文
福岡地方・家庭裁判所小倉支部判事	松浦佑樹	横浜地方裁判所判事	
大分地方・家庭裁判所判事		熊本地方・家庭裁判所八代支部長	吉村弘樹
福岡地方・家庭裁判所久留米支部判事	杉本正則	福岡高等裁判所宮崎支部判事	
		熊本家庭・地方裁判所判事	坂本隆一

札幌家庭・地方裁判所判事		横浜地方裁判所判事	
熊本家庭・地方裁判所八代支部判事	松本啓裕	山形家庭・地方裁判所判事	山下 真
大阪高等裁判所判事		知的財産高等裁判所判事	
鹿児島地方・家庭裁判所判事	窪田俊秀	盛岡地方・家庭裁判所判事	柵木澄子
福岡高等裁判所判事		東京高等裁判所判事	
鹿児島地方・家庭裁判所判事	川口洋平	秋田地方・家庭裁判所判事	作原れい子
福岡地方・家庭裁判所小倉支部判事		札幌家庭・地方裁判所判事	
鹿児島地方・家庭裁判所判事	多田真央	秋田地方・家庭裁判所能代支部判事	鷺坂計知
札幌地方・家庭裁判所判事		秋田地方・家庭裁判所大館支部長	渡邊充昭
鹿児島地方・家庭裁判所加治木支部判事		仙台高等裁判所判事	
鹿児島地方・家庭裁判所加治木支部判事	久保雅志	青森地方・家庭裁判所判事	工藤哲郎
山口家庭・地方裁判所下関支部判事	塚上公裕	東京高等裁判所判事	
鹿児島家庭・地方裁判所判事	小山大輔	青森地方・家庭裁判所判事	藏本匡成
東京地方裁判所判事		東京地方裁判所判事	
宮崎地方・家庭裁判所判事	舘 英子	青森家庭・地方裁判所判事	中村英晴
宮崎地方・家庭裁判所都城支部長	舘 洋一郎	札幌地方裁判所判事	
横浜家庭裁判所判事		札幌高等裁判所判事	高杉昌希
宮崎地方・家庭裁判所延岡支部長	和田将紀	千葉家庭・地方裁判所判事	
名古屋高等裁判所判事		札幌高等裁判所判事	伊藤康博
宮崎家庭・地方裁判所判事	鈴木基之	東京高等裁判所判事	
東京地方裁判所判事		札幌地方裁判所判事	守山修生
那覇地方・家庭裁判所沖繩支部判事	脇田未菜子	同	布施雄士
大阪地方裁判所判事		東京地方裁判所判事	
那覇地方・家庭裁判所平良支部判事	峯 健一郎	札幌地方裁判所判事	井戸俊一
東京地方裁判所判事		東京高等裁判所判事	
仙台地方裁判所判事	中俣千珠	札幌地方裁判所判事	吉戒純一
山形家庭・地方裁判所判事		横浜家庭裁判所判事	
仙台地方・家庭裁判所古川支部長	市野井哲也	札幌地方・家庭裁判所判事	藤永かおる
福島地方・家庭裁判所相馬支部判事		大阪地方裁判所判事	
仙台家庭・地方裁判所判事	齊藤千春	札幌地方・家庭裁判所判事	小野 健
仙台家庭・地方裁判所古川支部判事	豊岡慎也	京都地方裁判所判事	
仙台地方・家庭裁判所判事		札幌地方・家庭裁判所判事	藤井俊彦
福島地方・家庭裁判所会津若松支部長	佐藤久貴	札幌地方・家庭裁判所判事	渡貫昭太
東京地方裁判所判事		札幌地方・家庭裁判所判事	荻野文則
福島地方・家庭裁判所相馬支部判事	岩田真吾	新潟地方・家庭裁判所判事	
名古屋地方裁判所判事		札幌地方・家庭裁判所判事	石川紘紹
福島家庭・地方裁判所郡山支部判事	岩崎理子	札幌高等裁判所判事	
東京地方裁判所判事		札幌地方・家庭裁判所岩見沢支部長	立野みずず
福島家庭・地方裁判所会津若松支部判事		札幌地方・家庭裁判所岩見沢支部長	
福島家庭・地方裁判所いわき支部判事	鬼頭忠広	札幌地方・家庭裁判所岩見沢支部判事	豊田哲也
福岡地方・家庭裁判所判事		仙台家庭・地方裁判所判事	
福島家庭・地方裁判所いわき支部判事	内村論史	札幌地方・家庭裁判所室蘭支部判事	守屋尚志
東京地方裁判所判事		札幌高等裁判所判事	
山形地方・家庭裁判所判事	佐々木 公	札幌家庭・地方裁判所判事	梶川匡志
仙台家庭・地方裁判所石巻支部判事兼登米支部判事		千葉地方・家庭裁判所判事	
山形地方・家庭裁判所判事	島田壮一郎	札幌家庭・地方裁判所判事	伊藤美結己
		新潟地方・家庭裁判所高田支部長	
		札幌家庭・地方裁判所判事	篠原 敦

新潟家庭・地方裁判所判事		東京地方裁判所判事補	樋口瑠惟
札幌家庭・地方裁判所判事	辻本千明	青森地方・家庭裁判所八戸支部判事補兼 十和田支部判事補	
東京家庭裁判所判事		東京地方裁判所判事補	餅田庄平
函館地方・家庭裁判所判事	五十嵐浩介	東京地方裁判所判事補	吉原裕貴
大阪地方裁判所判事		同	白井宏和
旭川地方・家庭裁判所判事	上村善一郎	同	長岡 慶
旭川家庭・地方裁判所判事	佐藤 惇	同	松村光泰
東京家庭裁判所判事		鹿児島家庭・地方裁判所名瀬支部判事補	
釧路地方・家庭裁判所判事	別所卓郎	東京地方裁判所判事補	鶴飼奈美
東京地方裁判所判事		東京地方裁判所判事補	鈴木新星
釧路地方・家庭裁判所帯広支部長	塩田良介	松山家庭・地方裁判所西条支部判事補	
福島地方・家庭裁判所会津若松支部長		東京地方裁判所判事補	十川結衣
釧路地方・家庭裁判所北見支部長	近藤幸康	鹿児島地方・家庭裁判所判事補	
高知地方・家庭裁判所判事		東京地方裁判所判事補	中市達也
高松高等裁判所判事	田中良武	東京地方裁判所判事補	林 宏樹
大阪地方裁判所判事		岡山家庭・地方裁判所津山支部判事補	
高松高等裁判所判事	荒井智也	東京地方裁判所判事補	袋井泰輔
東京高等裁判所判事		長野家庭・地方裁判所松本支部判事補	
高松地方・家庭裁判所判事	田中一隆	東京地方裁判所判事補	藤田陽平
広島家庭・地方裁判所呉支部判事		広島家庭・地方裁判所判事補	
高松地方・家庭裁判所判事	光野哲治	東京地方裁判所判事補	久野雅貴
東京地方裁判所判事		鳥取地方・家庭裁判所米子支部判事補	
高松地方・家庭裁判所判事	山田雅秋	東京地方・家庭裁判所判事補	足立洋平
長崎地方・家庭裁判所判事		松山地方・家庭裁判所判事補	
高松家庭・地方裁判所判事	村上典子	東京地方・家庭裁判所判事補	石原 拓
大阪高等裁判所判事		東京地方裁判所判事補	神尾元樹
徳島地方・家庭裁判所判事	光吉恵子	同	塩島なつ美
札幌地方・家庭裁判所判事		大阪家庭・地方裁判所堺支部判事補	
徳島地方・家庭裁判所判事	細包寛敏	東京地方裁判所判事補	内藤百子
大阪地方裁判所判事		東京地方裁判所判事補	早坂謙児
徳島家庭・地方裁判所判事	田中浩司	同	山口美和
高知地方・家庭裁判所判事	佐々木隆憲	福岡地方・家庭裁判所小倉支部判事補	
東京地方裁判所判事		東京地方・家庭裁判所判事補	北澤 陸
高知地方・家庭裁判所判事	稲田康史	大阪地方・家庭裁判所堺支部判事補	
奈良地方・家庭裁判所判事		東京地方・家庭裁判所判事補	高岡遼大
高知地方・家庭裁判所中村支部判事	中山裕貴	神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事補	
東京高等裁判所判事		東京地方・家庭裁判所判事補	新川梨容子
松山地方・家庭裁判所判事	渡邊一昭	釧路地方・家庭裁判所判事補	
熊本地方・家庭裁判所判事		東京地方・家庭裁判所判事補	鳥居孟司
松山地方・家庭裁判所判事	高場理恵	大阪地方・家庭裁判所堺支部判事補	
松山地方・家庭裁判所大洲支部判事	高場大地	東京地方・家庭裁判所判事補	林 信吾
東京高等裁判所判事		京都地方・家庭裁判所判事補	
松山地方・家庭裁判所西条支部長	樋口正樹	東京地方・家庭裁判所判事補	鷲尾透弥
大阪地方裁判所判事		東京地方・家庭裁判所判事補	
松山地方・家庭裁判所西条支部判事	田中久仁彦	東京地方裁判所判事補	白井優美
東京地方裁判所判事補	牧野 賢	同	岡 春那
同	渋谷俊介	同	小鹿凌平
和歌山地方・家庭裁判所新宮支部判事補		同	小寺柊斗
東京地方裁判所判事補	西村有紗	同	

同	住岡由梨奈	さいたま地方・家庭裁判所判事補	
同	棚田夏穂	さいたま地方裁判所判事補	岸 健司
同	田幡夏海	札幌地方・家庭裁判所判事補	
同	丹治広哉	さいたま地方・家庭裁判所熊谷支部判	
同	長 咲良	事補	奥山拓哉
同	内貴主税	旭川地方・家庭裁判所判事補	
同	永瀬雄大	さいたま地方・家庭裁判所熊谷支部判	
同	長野 司	事補	徳橋宏信
同	長野亮祐	神戸地方・家庭裁判所尼崎支部判事補	
同	永見理保	千葉地方・家庭裁判所判事補	坊 直徹
同	平出久里子	静岡家庭・地方裁判所浜松支部判事補	
同	廣瀬天晴	千葉地方・家庭裁判所判事補	松岡弘道
同	藤原拓未	千葉地方・家庭裁判所判事補	
同	三石響子	千葉地方裁判所判事補	合田 愛
同	山中優太	同	高間洸成
長崎地方・家庭裁判所五島支部判事補		同	原 亜香里
東京家庭裁判所判事補	山井翔平	福岡家庭・地方裁判所判事補	
東京家庭裁判所判事補	吉川この実	千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事補	宍倉良輔
徳島地方・家庭裁判所判事補		千葉家庭・地方裁判所木更津支部判事補	
東京家庭・地方裁判所立川支部判事補	佐藤 元	千葉地方・家庭裁判所木更津支部判事	
東京地方・家庭裁判所立川支部判事補		補	中村憲二
東京家庭・地方裁判所立川支部判事補	滝瀧秀輝	広島地方・家庭裁判所判事補	
大分地方・家庭裁判所判事補		千葉家庭・地方裁判所木更津支部判事	
横浜地方裁判所判事補	新井宏基	補	井上寛基
新潟地方・家庭裁判所佐渡支部判事補		名古屋地方・家庭裁判所岡崎支部判事補	
横浜地方・家庭裁判所判事補	楠本康太	水戸地方・家庭裁判所判事補	宮澤裕登
佐賀家庭・地方裁判所唐津支部判事補		福岡地方・家庭裁判所判事補	
横浜地方・家庭裁判所判事補	北川斉佳	水戸地方・家庭裁判所判事補	福岡歳朗
福岡家庭・地方裁判所田川支部判事補		水戸地方・家庭裁判所判事補	
横浜地方・家庭裁判所判事補	齋藤壮来	水戸地方裁判所判事補	井上かれん
山形家庭・地方裁判所鶴岡支部判事補兼		同	植木佑記
新庄支部判事補		水戸地方・家庭裁判所土浦支部判事補	
横浜地方・家庭裁判所判事補	蓼沼佑一	水戸家庭・地方裁判所土浦支部判事補	竹内壮太郎
熊本地方・家庭裁判所判事補		宇都宮地方・家庭裁判所判事補	
横浜地方・家庭裁判所判事補	門野亜美	宇都宮地方裁判所判事補	岸 ころろ
福岡地方・家庭裁判所判事補		横浜地方・家庭裁判所川崎支部判事補	
横浜地方・家庭裁判所判事補	柴田康平	前橋地方・家庭裁判所判事補	小川 梢
神戸地方・家庭裁判所尼崎支部判事補		東京地方・家庭裁判所立川支部判事補	
横浜地方・家庭裁判所判事補	関口遼介	前橋地方・家庭裁判所判事補	藤井貴洋
千葉地方・家庭裁判所木更津支部判事補		前橋地方・家庭裁判所判事補	
横浜地方・家庭裁判所判事補	安原 駿	前橋地方裁判所判事補	桑原佑吏
横浜地方・家庭裁判所判事補		大分家庭・地方裁判所判事補	
横浜地方裁判所判事補	南晴鞠子	静岡地方・家庭裁判所判事補	牧野芙美
同	沼田真志	静岡地方・家庭裁判所判事補	
同	山田洋子	静岡地方裁判所判事補	溝口航平
札幌地方・家庭裁判所岩見沢支部判事補		大分地方・家庭裁判所判事補	
さいたま地方・家庭裁判所判事補	秋保春菜	静岡家庭・地方裁判所浜松支部判事補	工藤優輔
名古屋地方・家庭裁判所一宮支部判事補		甲府地方・家庭裁判所判事補	
さいたま地方・家庭裁判所判事補	山本奈央	甲府地方裁判所判事補	篠崎末裕

長野地方・家庭裁判所判事補		同	齋藤翔次郎
長野地方裁判所判事補	楠本めぐ	同	山根青葉
新潟地方・家庭裁判所判事補		京都家庭・地方裁判所判事補	
新潟地方裁判所判事補	高橋健斗	京都家庭裁判所判事補	櫻井雅典
和歌山地方・家庭裁判所判事補		宮崎家庭・地方裁判所延岡支部判事補	
大阪地方・家庭裁判所判事補	伊藤祐貴	神戸地方・家庭裁判所判事補	森政遼一
松山地方・家庭裁判所判事補		横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事補	
大阪地方・家庭裁判所判事補	立仙早矢	神戸地方・家庭裁判所判事補	齋藤あき
神戸地方・家庭裁判所豊岡支部判事補		神戸地方・家庭裁判所判事補	
大阪地方・家庭裁判所判事補	橋本康平	神戸地方裁判所判事補	井村玲央奈
前橋地方・家庭裁判所判事補		同	菊池淑子
大阪地方・家庭裁判所判事補	田中春香	同	高嶋 翼
大阪地方・家庭裁判所判事補	古市賢吾	福岡地方・家庭裁判所判事補	
松山地方・家庭裁判所西条支部判事補		神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事補	白鳥 葵
大阪地方・家庭裁判所判事補	浅見一輝	札幌家庭・地方裁判所判事補	
熊本家庭・地方裁判所八代支部判事補		神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事補	佐伯春奈
大阪地方・家庭裁判所判事補	小西池 将	宮崎地方・家庭裁判所判事補	
大阪地方・家庭裁判所判事補	中野綾香	神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事補	佐藤 杏
千葉地方・家庭裁判所判事補		徳島地方・家庭裁判所判事補	
大阪地方・家庭裁判所判事補	伊藤佳子	神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事補	土岐あすか
福岡地方・家庭裁判所判事補		奈良地方・家庭裁判所判事補	
大阪地方・家庭裁判所判事補	高矢輝乃	奈良地方裁判所判事補	林 香穂
松江地方・家庭裁判所判事補		さいたま地方・家庭裁判所熊谷支部判事補	
大阪地方・家庭裁判所判事補	田崎里歩	補	
大阪地方裁判所判事補	奥田紗永	大津地方・家庭裁判所判事補	松倉梨香
同	後藤麻里	大阪家庭・地方裁判所判事補	
同	近藤友貴	和歌山地方・家庭裁判所判事補	小林 薫
同	清水康平	東京地方裁判所判事補	
同	田島花菜	名古屋地方裁判所判事補	井筒土筆
同	根間玄実	横浜地方・家庭裁判所判事補	
同	尾藤淳哉	名古屋地方裁判所判事補	河合美月
同	南 夢衣子	鹿児島家庭・地方裁判所鹿屋支部判事補	
同	村田幸生	名古屋地方裁判所判事補	小川清高
同	山下菜菜	横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事補	
松山地方・家庭裁判所大洲支部判事補		名古屋地方・家庭裁判所判事補	荒田航希
大阪家庭・地方裁判所判事補	進藤 諭	千葉地方・家庭裁判所松戸支部判事補	
山口地方・家庭裁判所周南支部判事補		名古屋地方・家庭裁判所判事補	境 歩美
大阪家庭・地方裁判所判事補	高橋祐二	さいたま家庭・地方裁判所川越支部判事補	
水戸地方・家庭裁判所判事補		補	
京都地方・家庭裁判所判事補	高岡寛実	名古屋地方・家庭裁判所判事補	関和寛史
那覇地方・家庭裁判所沖縄支部判事補		名古屋地方・家庭裁判所判事補	
京都地方・家庭裁判所判事補	尾崎晴菜	同	神崎敦史
福岡地方・家庭裁判所小倉支部判事補		同	塚本貴大
京都地方・家庭裁判所判事補	中谷 洸	同	永野朋子
函館地方・家庭裁判所判事補		同	藤井 茜
京都地方・家庭裁判所判事補	法花義与	大阪地方・家庭裁判所判事補	
京都地方・家庭裁判所判事補	岡本圭吾	名古屋地方・家庭裁判所一宮支部判事補	
		補	大島眞美
		名古屋家庭裁判所判事補	桑原周大

東京家庭・地方裁判所立川支部判事補		熊本地方・家庭裁判所判事補	川島 堤
津地方・家庭裁判所判事補	後藤寛樹	熊本地方・家庭裁判所判事補	
津地方・家庭裁判所判事補		熊本地方裁判所判事補	上阪凌太郎
津地方裁判所判事補	高島菜緒	福岡地方・家庭裁判所小倉支部判事補	
横浜地方・家庭裁判所判事補		鹿児島地方・家庭裁判所判事補	丸林裕矢
岐阜地方・家庭裁判所判事補	鈴木章太郎	鹿児島地方・家庭裁判所判事補	
神戸地方・家庭裁判所判事補		鹿児島地方裁判所判事補	高橋涼香
岐阜地方・家庭裁判所判事補	安藤大祐	東京地方裁判所判事補	
大阪地方・家庭裁判所判事補		鹿児島家庭・地方裁判所名瀬支部判事補	小出成泰
岐阜地方・家庭裁判所判事補	小林昂平	福岡地方・家庭裁判所判事補	
岐阜地方裁判所判事補	津田康平	鹿児島家庭・地方裁判所鹿屋支部判事補	高橋侑子
福井地方・家庭裁判所判事補		大阪家庭・地方裁判所判事補	
福井地方裁判所判事補	北田将大	那覇地方・家庭裁判所沖繩支部判事補	田畑恭彦
金沢地方・家庭裁判所判事補		広島地方・家庭裁判所三次支部判事補	
金沢地方裁判所判事補	赤堀秀樹	仙台地方・家庭裁判所判事補	石橋直幸
広島地方・家庭裁判所判事補		新潟地方・家庭裁判所判事補	
広島地方裁判所判事補	伊集葉留花	仙台地方・家庭裁判所判事補	高橋祐梨子
山口地方・家庭裁判所判事補		仙台地方・家庭裁判所判事補	
山口地方裁判所判事補	小西大地	仙台地方裁判所判事補	米井彩華
東京地方裁判所判事補		東京地方裁判所判事補	
山口家庭・地方裁判所周南支部判事補	岩谷 彩	仙台家庭・地方裁判所石巻支部判事補	岡田佳子
山口家庭・地方裁判所周南支部判事補	溝口翔太	福島地方・家庭裁判所判事補	
名古屋地方裁判所判事補		福島地方裁判所判事補	薄井 孝
岡山地方・家庭裁判所判事補	工藤光大	東京地方裁判所判事補	
秋田地方・家庭裁判所判事補		福島地方・家庭裁判所郡山支部判事補	竹田美波
岡山地方・家庭裁判所判事補	杉浦一輝	那覇地方・家庭裁判所判事補	
大阪地方・家庭裁判所判事補		盛岡地方・家庭裁判所判事補	猪狩翔太郎
福岡地方・家庭裁判所判事補	田中大地	盛岡地方・家庭裁判所判事補	
長崎家庭・地方裁判所判事補		盛岡地方裁判所判事補	上野友輔
福岡地方・家庭裁判所判事補	山中秀斗	東京地方裁判所判事補	
松山家庭・地方裁判所宇和島支部判事補		青森地方・家庭裁判所判事補	三塚祐太郎
福岡地方・家庭裁判所判事補	高橋弘乃	東京地方・家庭裁判所立川支部判事補	
神戸地方・家庭裁判所姫路支部判事補		札幌地方・家庭裁判所判事補	木下 颯
福岡地方・家庭裁判所判事補	荒木克仁	千葉家庭・地方裁判所判事補	
福岡地方裁判所判事補	高橋宏一	札幌地方・家庭裁判所判事補	小町勇祈
東京地方裁判所判事補		札幌地方・家庭裁判所判事補	
福岡家庭・地方裁判所田川支部判事補	松下健治	札幌地方裁判所判事補	伊藤美沙
佐賀地方・家庭裁判所判事補		大阪地方・家庭裁判所判事補	
佐賀地方裁判所判事補	有水志帆	札幌家庭・地方裁判所小樽支部判事補	池上恒太
鹿児島地方・家庭裁判所判事補		札幌家庭・地方裁判所小樽支部判事補	谷口実希
佐賀家庭・地方裁判所唐津支部判事補	藤原未彩	那覇地方・家庭裁判所平良支部判事補	
長崎地方・家庭裁判所厳原支部判事補	杉本岳洋	旭川地方・家庭裁判所判事補	山田義幸
東京地方裁判所判事補		釧路地方・家庭裁判所帯広支部判事補	豊富 育
長崎家庭・地方裁判所判事補	水谷 翔	千葉地方・家庭裁判所判事補	
大分地方・家庭裁判所判事補		高松地方・家庭裁判所判事補	伊勢若菜
大分地方裁判所判事補	美浦鉄平	高松地方・家庭裁判所判事補	
釧路家庭・地方裁判所北見支部判事補		高松地方裁判所判事補	安部祐希

大阪地方・家庭裁判所判事補		東京簡易裁判所判事	田中美香
徳島地方・家庭裁判所判事補	林 憲太郎	さいたま簡易裁判所判事	
神戸地方・家庭裁判所判事補		東京簡易裁判所判事	中田康夫
徳島地方・家庭裁判所判事補	春貴 隆	甲府簡易裁判所判事	
徳島地方・家庭裁判所判事補		東京簡易裁判所判事	中橋正幸
徳島地方裁判所判事補	高橋かれん	甲府簡易裁判所判事兼鯉沢簡易裁判所判事	
高知地方・家庭裁判所判事補			
高知地方裁判所判事補	徳舛純一	東京簡易裁判所判事	中山一広
松山地方・家庭裁判所判事補		相模原簡易裁判所判事	
松山地方裁判所判事補	荻野史菜	東京簡易裁判所判事	西川裕巳
大阪地方・家庭裁判所判事補		伊那簡易裁判所判事兼岡谷簡易裁判所判事	
松山家庭・地方裁判所宇和島支部判事補	大山洸来	東京簡易裁判所判事	橋本 聡
新潟簡易裁判所判事		清水簡易裁判所判事	
東京簡易裁判所判事	青木有子	東京簡易裁判所判事	平田 学
館山簡易裁判所判事兼木更津簡易裁判所判事兼千葉簡易裁判所判事		館林簡易裁判所判事	
東京簡易裁判所判事	岩間正起	東京簡易裁判所判事	丸山和広
石岡簡易裁判所判事兼笠間簡易裁判所判事		土浦簡易裁判所判事	
		東京簡易裁判所判事	宮下美和
東京簡易裁判所判事	大倉治子	神奈川簡易裁判所判事	
鎌倉簡易裁判所判事		東京簡易裁判所判事	村上啓司
東京簡易裁判所判事	大前良三	日立簡易裁判所判事兼常陸太田簡易裁判所判事	
神奈川簡易裁判所判事		東京簡易裁判所判事	森本 益
東京簡易裁判所判事	金井繁昌	川越簡易裁判所判事	
長野簡易裁判所判事兼飯山簡易裁判所判事		東京簡易裁判所判事	大和谷 教
東京簡易裁判所判事	川上 康	宇都宮簡易裁判所判事	
銚子簡易裁判所判事兼八日市場簡易裁判所判事		東京簡易裁判所判事	山根克彦
東京簡易裁判所判事	北川一郎	土浦簡易裁判所判事	
札幌簡易裁判所判事		東京簡易裁判所判事	渡辺征徳
東京簡易裁判所判事	小林 司	大宮簡易裁判所判事	
小山簡易裁判所判事		武蔵野簡易裁判所判事	荒川浩治
東京簡易裁判所判事	小林広志	保土ヶ谷簡易裁判所判事	
久喜簡易裁判所判事		横浜簡易裁判所判事	長坂和仁
東京簡易裁判所判事	櫻井直貴	東京簡易裁判所判事	
上田簡易裁判所判事		神奈川簡易裁判所判事	小野 昭
東京簡易裁判所判事	櫻井由美	同	小泉孝博
藤沢簡易裁判所判事		神奈川簡易裁判所判事	本多知成
東京簡易裁判所判事	定久朋宏	横浜簡易裁判所判事	
所沢簡易裁判所判事		保土ヶ谷簡易裁判所判事	山本文教
東京簡易裁判所判事	篠山裕一	東京簡易裁判所判事	
大宮簡易裁判所判事		鎌倉簡易裁判所判事	福永浩之
東京簡易裁判所判事	曾根範征	相模原簡易裁判所判事	藤野 陽
山口簡易裁判所判事兼船木簡易裁判所判事		平塚簡易裁判所判事	市川智祥
東京簡易裁判所判事	竹内満彦	越谷簡易裁判所判事	
富士簡易裁判所判事		さいたま簡易裁判所判事	佐宗弘貴
		東京簡易裁判所判事	
		大宮簡易裁判所判事	竹内 尚
		野辺地簡易裁判所判事兼むつ簡易裁判所	

判事		富士簡易裁判所判事	徳田淳二
大宮簡易裁判所判事	畠山純一	半田簡易裁判所判事	
東京簡易裁判所判事		島田簡易裁判所判事	廣田幸紀
久喜簡易裁判所判事	松田幸忠	東京簡易裁判所判事	
市川簡易裁判所判事		掛川簡易裁判所判事兼静岡簡易裁判所判事	小古瀬敬一
越谷簡易裁判所判事	進藤園生	甲府簡易裁判所判事兼鯉沢簡易裁判所判事	小木知一
東京簡易裁判所判事		甲府簡易裁判所判事	七尾 聡
川越簡易裁判所判事	金井孝夫	長野簡易裁判所判事兼飯山簡易裁判所判事	橋本吾郎
飯能簡易裁判所判事	高橋英明	松本簡易裁判所判事	
所沢簡易裁判所判事	御家祝弘	上田簡易裁判所判事	尾崎 裕
武蔵野簡易裁判所判事		十日町簡易裁判所判事兼南魚沼簡易裁判所判事	
秩父簡易裁判所判事	井上修一	松本簡易裁判所判事	西村 馨
東京簡易裁判所判事		一宮簡易裁判所判事	
千葉簡易裁判所判事	竹田 亨	飯田簡易裁判所判事	杉本考司
秩父簡易裁判所判事兼飯能簡易裁判所判事		東京簡易裁判所判事	
市川簡易裁判所判事	内田雄三	伊那簡易裁判所判事兼岡谷簡易裁判所判事	島田昌始
市川簡易裁判所判事	大竹昭彦	十日町簡易裁判所判事兼南魚沼簡易裁判所判事	田野総一
東京簡易裁判所判事		津島簡易裁判所判事	
市川簡易裁判所判事	新田貴之	大阪簡易裁判所判事	阿部昭彦
東金簡易裁判所判事		葛城簡易裁判所判事兼五條簡易裁判所判事兼宇陀簡易裁判所判事	
館山簡易裁判所判事兼木更津簡易裁判所判事兼千葉簡易裁判所判事	鈴木浩一郎	大阪簡易裁判所判事	今田勝己
東京簡易裁判所判事		御坊簡易裁判所判事兼田辺簡易裁判所判事	
銚子簡易裁判所判事兼八日市場簡易裁判所判事	永峰英晴	大阪簡易裁判所判事	岩本照章
千葉簡易裁判所判事		東大阪簡易裁判所判事	
東金簡易裁判所判事	廣瀬一秀	大阪簡易裁判所判事	佐伯公正
平塚簡易裁判所判事		舞鶴簡易裁判所判事兼宮津簡易裁判所判事	
水戸簡易裁判所判事	福本 修	大阪簡易裁判所判事	富川 崇
東京簡易裁判所判事		大阪池田簡易裁判所判事	
日立簡易裁判所判事兼常陸太田簡易裁判所判事	井手本 明	大阪簡易裁判所判事	中村浩之
千葉簡易裁判所判事		木津簡易裁判所判事	
土浦簡易裁判所判事	織田啓三	大阪簡易裁判所判事	丸橋俊幸
東京簡易裁判所判事		今治簡易裁判所判事兼西条簡易裁判所判事	
土浦簡易裁判所判事	加藤晃司	大阪簡易裁判所判事	宮川 隆
石岡簡易裁判所判事兼笠間簡易裁判所判事	布野克也	妙寺簡易裁判所判事	
静岡簡易裁判所判事		大阪簡易裁判所判事	吉田隆樹
宇都宮簡易裁判所判事	井坂 亨	春日井簡易裁判所判事	
さいたま簡易裁判所判事		大阪池田簡易裁判所判事	藤田大生
小山簡易裁判所判事	漆原秀憲	大阪簡易裁判所判事	
東京簡易裁判所判事		東大阪簡易裁判所判事	山田正人
館林簡易裁判所判事	浅見牧夫		
静岡簡易裁判所判事	樽井利幸		
清水簡易裁判所判事	水崎幹也		
中津川簡易裁判所判事兼多治見簡易裁判所判事			

枚方簡易裁判所判事	石川恭司	一宮簡易裁判所判事	西川清春
京都簡易裁判所判事		半田簡易裁判所判事	表 政則
枚方簡易裁判所判事	岡田幹雄	桑名簡易裁判所判事	
同	齋藤正人	豊橋簡易裁判所判事	坂本秀徳
岸和田簡易裁判所判事	久留島群一	豊橋簡易裁判所判事兼新城簡易裁判所判事	
京都簡易裁判所判事		新城簡易裁判所判事	宮下裕章
岸和田簡易裁判所判事	辰巳 晃	鈴鹿簡易裁判所判事	
大阪簡易裁判所判事		津簡易裁判所判事	柴田千津
佐野簡易裁判所判事	三瀬英祐	名古屋簡易裁判所判事	
京都簡易裁判所判事	伊藤知広	鈴鹿簡易裁判所判事	福井芳成
同	巽 信裕	東京簡易裁判所判事	
枚方簡易裁判所判事		桑名簡易裁判所判事	豊吉 健
京都簡易裁判所判事	渡邊眞司	津簡易裁判所判事兼伊勢簡易裁判所判事	
伏見簡易裁判所判事兼向日町簡易裁判所判事		伊勢簡易裁判所判事	鵜飼伸洋
伏見簡易裁判所判事	有田禎宏	金沢簡易裁判所判事兼小松簡易裁判所判事	
伊丹簡易裁判所判事		金沢簡易裁判所判事	紫藤良一
向日町簡易裁判所判事	小川正照	砺波簡易裁判所判事兼高岡簡易裁判所判事	
大阪簡易裁判所判事		金沢簡易裁判所判事	藤田雄二
木津簡易裁判所判事	佐伯美保	魚津簡易裁判所判事	
西宮簡易裁判所判事		金沢簡易裁判所判事兼小松簡易裁判所判事	山田倫明
舞鶴簡易裁判所判事兼宮津簡易裁判所判事	栗山和昭	金沢簡易裁判所判事	
大阪簡易裁判所判事		魚津簡易裁判所判事	久保則昭
西宮簡易裁判所判事	藤田敏之	福岡簡易裁判所判事	
伊丹簡易裁判所判事	宇都宮庫敏	広島簡易裁判所判事	大橋憲一郎
佐野簡易裁判所判事		東広島簡易裁判所判事兼広島簡易裁判所判事	
尼崎簡易裁判所判事	星野充広	広島簡易裁判所判事兼呉簡易裁判所判事	花田泰広
大阪簡易裁判所判事		大分簡易裁判所判事兼竹田簡易裁判所判事	
姫路簡易裁判所判事	松尾真一	広島簡易裁判所判事	渡邊貴之
葛城簡易裁判所判事兼五條簡易裁判所判事兼宇陀簡易裁判所判事	吉田 進	東京簡易裁判所判事	
妙寺簡易裁判所判事	濱田竜也	東広島簡易裁判所判事兼広島簡易裁判所判事	大林俊二
御坊簡易裁判所判事兼田辺簡易裁判所判事	水嶋正博	広島簡易裁判所判事	
飯田簡易裁判所判事		可部簡易裁判所判事兼広島簡易裁判所判事兼大竹簡易裁判所判事	小林幹典
名古屋簡易裁判所判事	岩原 寛	尾道簡易裁判所判事	岡本英昭
島田簡易裁判所判事		可部簡易裁判所判事兼広島簡易裁判所判事兼大竹簡易裁判所判事	
名古屋簡易裁判所判事	野津 聡	府中簡易裁判所判事兼福山簡易裁判所判事	森本清美
東京簡易裁判所判事		山口簡易裁判所判事	
名古屋簡易裁判所判事	藤田英二郎	山口簡易裁判所判事兼船木簡易裁判所判事	三津川 昇
掛川簡易裁判所判事兼静岡簡易裁判所判事			
名古屋簡易裁判所判事	村田泰志		
名古屋簡易裁判所判事			
春日井簡易裁判所判事	牧野光志		
大阪簡易裁判所判事			
津島簡易裁判所判事	林 誠治郎		
名古屋簡易裁判所判事			

大阪簡易裁判所判事		倉吉簡易裁判所判事	藤本憲司	倉吉簡易裁判所判事	
倉吉簡易裁判所判事	藤本憲司	八代簡易裁判所判事兼人吉簡易裁判所判事		八代簡易裁判所判事兼人吉簡易裁判所判事	品川裕正
福岡簡易裁判所判事兼宗像簡易裁判所判事		加治木簡易裁判所判事		加治木簡易裁判所判事	
福岡簡易裁判所判事	小田 剛	鹿兒島簡易裁判所判事兼指宿簡易裁判所判事		鹿兒島簡易裁判所判事兼指宿簡易裁判所判事	是枝浩美
田川簡易裁判所判事		鹿屋簡易裁判所判事兼大隅簡易裁判所判事		鹿屋簡易裁判所判事兼大隅簡易裁判所判事	
福岡簡易裁判所判事	篠原真理	加治木簡易裁判所判事		加治木簡易裁判所判事	牧角康弘
尾道簡易裁判所判事兼府中簡易裁判所判事兼福山簡易裁判所判事		知覧簡易裁判所判事兼加世田簡易裁判所判事		知覧簡易裁判所判事兼加世田簡易裁判所判事	
福岡簡易裁判所判事	末包博紀	大隅簡易裁判所判事		大隅簡易裁判所判事	有留晋吾
臼杵簡易裁判所判事兼佐伯簡易裁判所判事		鹿兒島簡易裁判所判事兼指宿簡易裁判所判事		鹿兒島簡易裁判所判事兼指宿簡易裁判所判事	
福岡簡易裁判所判事兼宗像簡易裁判所判事	杉浦宏明	知覧簡易裁判所判事兼加世田簡易裁判所判事		知覧簡易裁判所判事兼加世田簡易裁判所判事	山本美奈代
壱岐簡易裁判所判事		宮崎簡易裁判所判事		宮崎簡易裁判所判事	
福岡簡易裁判所判事	仲村俊一	鹿屋簡易裁判所判事		鹿屋簡易裁判所判事	福元明祥
東京簡易裁判所判事		福岡簡易裁判所判事		福岡簡易裁判所判事	
福岡簡易裁判所判事	南里直樹	宮崎簡易裁判所判事		宮崎簡易裁判所判事	綿森明男
阿蘇簡易裁判所判事兼高森簡易裁判所判事		沖繩簡易裁判所判事		沖繩簡易裁判所判事	
福岡簡易裁判所判事	檜垣和博	那覇簡易裁判所判事		那覇簡易裁判所判事	新垣一善
豊後高田簡易裁判所判事		那覇簡易裁判所判事		那覇簡易裁判所判事	
福岡簡易裁判所判事	福井信也	沖繩簡易裁判所判事		沖繩簡易裁判所判事	中井靖夫
福岡簡易裁判所判事		花巻簡易裁判所判事		花巻簡易裁判所判事	
飯塚簡易裁判所判事	白石 泉	仙台簡易裁判所判事		仙台簡易裁判所判事	今野隆一
広島簡易裁判所判事		山形簡易裁判所判事		山形簡易裁判所判事	
小倉簡易裁判所判事	清山智生	仙台簡易裁判所判事		仙台簡易裁判所判事	田邊 明
福岡簡易裁判所判事		十和田簡易裁判所判事兼八戸簡易裁判所判事		十和田簡易裁判所判事兼八戸簡易裁判所判事	
柳川簡易裁判所判事	永田昌敏	仙台簡易裁判所判事		仙台簡易裁判所判事	橋本寿弥
八女簡易裁判所判事兼柳川簡易裁判所判事		仙台簡易裁判所判事		仙台簡易裁判所判事	
八女簡易裁判所判事	小林幹典	山形簡易裁判所判事		山形簡易裁判所判事	黒坂一郎
山鹿簡易裁判所判事		赤湯簡易裁判所判事兼長井簡易裁判所判事		赤湯簡易裁判所判事兼長井簡易裁判所判事	阿部政志
田川簡易裁判所判事	日野誠一	赤湯簡易裁判所判事兼長井簡易裁判所判事		赤湯簡易裁判所判事兼長井簡易裁判所判事	
飯塚簡易裁判所判事		花巻簡易裁判所判事		花巻簡易裁判所判事	江寄裕一
壱岐簡易裁判所判事	日高 宏	石巻簡易裁判所判事		石巻簡易裁判所判事	
別府簡易裁判所判事		野辺地簡易裁判所判事兼むつ簡易裁判所判事		野辺地簡易裁判所判事兼むつ簡易裁判所判事	遠藤博敏
大分簡易裁判所判事兼竹田簡易裁判所判事	濱田 孝	水戸簡易裁判所判事		水戸簡易裁判所判事	
福岡簡易裁判所判事		鱒ヶ沢簡易裁判所判事兼弘前簡易裁判所判事		鱒ヶ沢簡易裁判所判事兼弘前簡易裁判所判事	保田浩一郎
別府簡易裁判所判事	黒岩康彦	仙台簡易裁判所判事		仙台簡易裁判所判事	
広島簡易裁判所判事		十和田簡易裁判所判事兼八戸簡易裁判所判事		十和田簡易裁判所判事兼八戸簡易裁判所判事	我妻 勝
豊後高田簡易裁判所判事	岩崎 誠	旭川簡易裁判所判事		旭川簡易裁判所判事	
八代簡易裁判所判事兼人吉簡易裁判所判事		札幌簡易裁判所判事		札幌簡易裁判所判事	梅木秀剛
山鹿簡易裁判所判事	今坂健司				
福岡簡易裁判所判事					
阿蘇簡易裁判所判事兼高森簡易裁判所判事	甲斐裕之				

稚内簡易裁判所判事兼天塩簡易裁判所判事		事	
札幌簡易裁判所判事	多原收一	今治簡易裁判所判事兼西条簡易裁判所判事	菅 正俊
北見簡易裁判所判事兼遠軽簡易裁判所判事		依願退官	
札幌簡易裁判所判事	平野亮一	静岡地方・家庭裁判所浜松支部判事	寺岡洋和
岩内簡易裁判所判事兼寿都簡易裁判所判事兼小樽簡易裁判所判事		札幌高等裁判所判事	青沼 潔
札幌簡易裁判所判事	藤村美緒	名古屋地方・家庭裁判所判事補	大橋彩友美
帯広簡易裁判所判事兼本別簡易裁判所判事		異動期間を延長（令和8年7月31日まで）	
札幌簡易裁判所判事	村上庫二	事務総局審議官	坂口 亨
岩見沢簡易裁判所判事		事務総局デジタル審議官付参事官	
滝川簡易裁判所判事兼岩見沢簡易裁判所判事	辻 好信	岐阜地方裁判所事務局長兼岐阜家庭裁判所事務局長	中井啓至
札幌簡易裁判所判事		事務総局デジタル審議官付審査官兼民事局審査官兼刑事局審査官兼行政局審査官兼家庭局審査官	
小樽簡易裁判所判事	末神克之	事務総局デジタル審議官付審査官	山本さおり
岩内簡易裁判所判事兼寿都簡易裁判所判事		事務総局デジタル審議官付審査官	
函館簡易裁判所判事	設樂 篤	甲府地方裁判所事務局次長兼甲府家庭裁判所事務局次長	土田林太郎
旭川簡易裁判所判事	片倉 毅	広島地方裁判所事務局人事課長	菱川純也
滝川簡易裁判所判事兼岩見沢簡易裁判所判事	前村唯之	最高裁判所上席書記官	
稚内簡易裁判所判事兼天塩簡易裁判所判事		東京地方裁判所次席書記官	鳥海浩二
函館簡易裁判所判事	新見賢一	裁判所職員総合研修所事務局経理課長	風間高志
帯広簡易裁判所判事	阿子島 恵	名古屋地方裁判所次席書記官	山田亮祐
帯広簡易裁判所判事		事務総局秘書課審査官	
帯広簡易裁判所判事兼本別簡易裁判所判事	小池仁美	東京高等裁判所主任書記官	岩倉一秀
苫小牧簡易裁判所判事		新潟地方裁判所事務局総務課長	岩崎夕紀子
北見簡易裁判所判事兼遠軽簡易裁判所判事	長井建治	事務総局秘書課課長補佐	
尼崎簡易裁判所判事		最高裁判所判事秘書官	尾山雄次
高松簡易裁判所判事	大塚貴志	事務総局秘書課専門官	
高知簡易裁判所判事兼安芸簡易裁判所判事		最高裁判所判事秘書官	成島千香子
高松簡易裁判所判事	高橋清志	最高裁判所判事秘書官	
観音寺簡易裁判所判事兼高松簡易裁判所判事		立川簡易裁判所主任書記官	伊藤さやか
丸亀簡易裁判所判事兼高松簡易裁判所判事	森山政明	越谷簡易裁判所主任書記官	熊沢宣之
姫路簡易裁判所判事		千葉地方裁判所主任書記官	福島泰子
観音寺簡易裁判所判事兼高松簡易裁判所判事	中村玄介	栃木簡易裁判所主任書記官	金澤崇之
高知簡易裁判所判事		千葉家庭裁判所主任書記官	岩楯健司
高知簡易裁判所判事兼安芸簡易裁判所判事	渡邊 泉	千葉家庭裁判所松戸支部主任書記官	山口智恵美
丸亀簡易裁判所判事兼高松簡易裁判所判事		事務総局総務局審査官	
		東京高等裁判所事務局総括企画官	岡本一樹
		事務総局経理局審査官	
		東京高等裁判所事務局会計課企画官	佐藤由裕
		事務総局家庭局審査官	
		東京高等裁判所主任書記官	小藤田裕香
		司法研修所事務局次長	
		宇都宮地方裁判所民事首席書記官	林 秀典
		裁判所職員総合研修所事務局総務課長	
		仙台高等裁判所事務局人事課長	荒井健太郎

裁判所職員総合研修所事務局経理課長		さいたま第二検察審査会事務局長	寺田 聡
札幌地方裁判所事務局経理課長	佐々木剛寿	さいたま第二検察審査会事務局長	
裁判所職員総合研修所事務局企画研修第三課長		東京地方裁判所事務局出納第一課長	磯 康次
水戸家庭裁判所事務局次長	片桐真由美	千葉地方裁判所次席書記官	
東京高等裁判所事務局総括企画官		長野家庭裁判所事務局次長兼長野地方裁判所事務局次長	北山拓郎
宇都宮地方裁判所事務局総務課長	野田信孫	千葉地方裁判所裁判部企画官	
東京地方裁判所次席書記官		最高裁判所判事秘書官	早川大介
事務総局デジタル審議官付審査官	日吉朝明	千葉第一検察審査会事務局長	
千葉地方裁判所次席書記官	大原 栄	千葉第二検察審査会事務局長	守野芳弘
東京地方裁判所次席書記官兼東京地方裁判所事務局次長		千葉第二検察審査会事務局長	
水戸地方裁判所事務局次長	坂野喜隆	千葉簡易裁判所庶務課長	佐藤昭好
東京地方裁判所次席書記官		水戸地方裁判所事務局次長	
前橋地方裁判所次席書記官	畑野創一郎	事務総局秘書課審査官	長坂浩之
千葉家庭裁判所事務局次長	落合真人	宇都宮地方裁判所首席書記官	
東京地方裁判所総括主任書記官		宇都宮地方裁判所刑事首席書記官	飯田理恵
横浜地方裁判所総括主任書記官	園田 芳	宇都宮地方裁判所次席書記官兼宇都宮地方裁判所事務局次長兼宇都宮家庭裁判所次席書記官兼宇都宮家庭裁判所事務局次長	
東京地方裁判所事務局次長（立川支部配置）兼東京家庭裁判所事務局次長（立川支部配置）		宇都宮地方裁判所次席書記官兼宇都宮家庭裁判所次席書記官	渡邊揚子
事務総局経理局審査官	小松隆良	宇都宮地方裁判所次席書記官兼宇都宮家庭裁判所次席書記官	
東京地方裁判所次席書記官（立川支部配置）		東京高等裁判所刑事訟廷管理官	荒川岳央
最高裁判所裁判所書記官	飯田貴弘	宇都宮地方裁判所事務局次長兼宇都宮家庭裁判所事務局次長	
東京地方裁判所立川支部刑事訟廷管理官		宇都宮地方裁判所事務局次長	曾田隆史
最高裁判所判事秘書官	飯塚 誠	前橋地方裁判所次席書記官	
東京簡易裁判所民事首席書記官		最高裁判所裁判所書記官	川島正樹
東京地方裁判所事務局次長（立川支部配置）兼東京家庭裁判所事務局次長（立川支部配置）	北島康弘	静岡地方裁判所次席書記官	
東京第三検察審査会事務局長		静岡地方裁判所事務局総務課長	酒井応典
千葉地方裁判所事務局出納課長	岡野光佳	静岡地方裁判所事務局次長	
東京第四検察審査会事務局長		東京高等裁判所民事訟廷管理官	橋本 淳
東京地方裁判所主任書記官	木村孝二	静岡検察審査会事務局長	
横浜地方裁判所次席書記官		沼津検察審査会事務局長	野崎満宏
事務総局秘書課審査官	吉行数真	甲府地方裁判所首席書記官兼甲府家庭裁判所首席書記官	
横浜地方裁判所総括主任書記官		静岡地方裁判所事務局次長	青木孝之
事務総局総務局審査官	庄瀬裕規	甲府地方裁判所事務局次長兼甲府家庭裁判所事務局次長	
横浜第一検察審査会事務局長		東京地方裁判所裁判部企画官	松山卓弥
横浜第二検察審査会事務局長	田町 賢	長野検察審査会事務局長	
横浜第二検察審査会事務局長		長野地方裁判所上田支部庶務課長	青木庄一
横浜第一検察審査会事務局総務課長	大場 寛	新潟検察審査会事務局長	
横浜第三検察審査会事務局長		新潟地方裁判所刑事訟廷管理官	佐藤 肇
さいたま第一検察審査会事務局審査課長	榎田賢一	東京家庭裁判所少年首席書記官	
さいたま地方裁判所民事訟廷副管理官		前橋家庭裁判所首席書記官	藤沢省吾
最高裁判所判事秘書官	福島法昭	横浜家庭裁判所少年首席書記官	
さいたま第一検察審査会事務局長			

甲府地方裁判所首席書記官兼甲府家庭裁判所首席書記官	綱島光義	大阪地方裁判所総括主任書記官	
横浜家庭裁判所総括主任書記官		和歌山地方裁判所刑事訟廷管理官	辻 新一郎
東京高等裁判所主任書記官	黒川篤法	大阪地方裁判所次席書記官（堺支部配置）兼大阪家庭裁判所次席書記官（堺支部配置）	
千葉家庭裁判所少年首席書記官		大阪高等裁判所民事訟廷管理官	岡本幸治
横浜地方裁判所次席書記官	小寺隆志	大阪地方裁判所事務局次長（堺支部配置）兼大阪家庭裁判所事務局次長（堺支部配置）	
千葉家庭裁判所事務局次長		大阪地方裁判所事務局総務課長	黒澤郁夫
事務総局家庭局審査官	安仲恵美子	大阪地方裁判所堺支部庶務課長	
水戸家庭裁判所事務局次長		大阪地方裁判所次席書記官	福島正人
東京高等裁判所裁判部企画官	大瀬佳子	大阪簡易裁判所首席書記官	
宇都宮家庭裁判所首席書記官		大阪地方裁判所次席書記官	福島正人
最高裁判所上席書記官	畑野 健	大阪簡易裁判所事務部長	
宇都宮家庭裁判所次席書記官兼宇都宮地方裁判所次席書記官		大阪高等裁判所事務局総括企画官	柳田 徹
裁判所職員総合研修所事務局企画研修第三課長	金杉廣記	大阪第一検察審査会事務局次長	
宇都宮家庭裁判所事務局次長兼宇都宮地方裁判所事務局次長		京都地方裁判所裁判員調整官	藤原智子
宇都宮家庭裁判所事務局次長	塚田浩崇	大阪第二検察審査会事務局次長	
前橋家庭裁判所首席書記官		神戸第二検察審査会事務局次長	磯部叔浩
東京地方裁判所次席書記官	神山千栄子	京都地方裁判所刑事首席書記官	
甲府家庭裁判所次席書記官兼甲府地方裁判所次席書記官		奈良地方裁判所事務局次長兼奈良家庭裁判所事務局次長	佐藤広希
東京高等裁判所主任書記官	志村博司	京都地方裁判所次席書記官	
長野家庭裁判所事務局次長兼長野地方裁判所事務局次長		京都家庭裁判所次席書記官	丸岡由美子
最高裁判所裁判所書記官	高橋博美	京都地方裁判所総括主任書記官	
大阪高等裁判所次席書記官		神戸地方裁判所刑事訟廷管理官	河野由起子
大阪家庭裁判所次席書記官	藤澤和行	京都地方裁判所事務局次長	
和歌山家庭裁判所首席書記官	石居友紀	大阪地方裁判所次席書記官（堺支部配置）兼大阪家庭裁判所次席書記官（堺支部配置）	本多輝芳
大阪高等裁判所事務局総括企画官		京都第一検察審査会事務局次長	
神戸家庭裁判所事務局次長	堀川博司	京都簡易裁判所庶務課長	中島好浩
大阪高等裁判所事務局総務課文書企画官		神戸地方裁判所民事首席書記官	
奈良地方裁判所事務局総務課長	富永武昭	最高裁判所上席書記官	田和由一
大阪高等裁判所事務局会計課長		神戸地方裁判所次席書記官	
和歌山家庭裁判所事務局次長兼和歌山地方裁判所事務局次長	森澤哲也	大阪高等裁判所裁判部企画官	柏森 諭
大阪高等裁判所事務局管理課長		京都地方裁判所事務局次長	下村義之
大阪簡易裁判所事務部長	二瓶理香	神戸地方裁判所総括主任書記官	
大阪地方裁判所民事首席書記官		神戸家庭裁判所家事訟廷管理官	中山克巳
神戸地方裁判所民事首席書記官	和田弘樹	神戸地方裁判所事務局次長	
大阪地方裁判所刑事首席書記官		大阪高等裁判所事務局総務課文書企画官	平手昇吾
京都家庭裁判所事務局次長	森谷尚樹	大阪地方裁判所事務局次長（堺支部配置）兼大阪家庭裁判所事務局次長（堺支部配置）	大西章雄
大阪地方裁判所次席書記官		神戸地方裁判所事務局經理課長	
天津地方裁判所事務局次長兼天津家庭裁判所事務局次長	大向敏正	大阪第二検察審査会事務局次長	平井崇文
和歌山地方裁判所次席書記官兼和歌山家庭裁判所次席書記官	棟尾優子	神戸第一検察審査会事務局次長	
大阪家庭裁判所次席書記官	高野博之		

神戸地方裁判所裁判員調整官	川崎ひろみ	大阪地方裁判所事務局人事課長	荻野由来
神戸第二檢察審査会事務局長		大津家庭裁判所次席書記官兼大津地方裁判所次席書記官	
京都第一檢察審査会事務局審査課長	竹内真紀	京都地方裁判所事務局総務課長	仲井正英
奈良地方裁判所首席書記官兼奈良家庭裁判所首席書記官		和歌山家庭裁判所次席書記官兼和歌山地方裁判所次席書記官	
大阪高等裁判所次席書記官	小山享子	大阪高等裁判所刑事訟廷管理官	金平 剛
奈良地方裁判所事務局長兼奈良家庭裁判所事務局長		和歌山家庭裁判所事務局次長兼和歌山地方裁判所事務局次長	
大阪簡易裁判所首席書記官	児島知世	大阪地方裁判所裁判部企画官	武内寛之
大津地方裁判所首席書記官兼大津家庭裁判所首席書記官		名古屋高等裁判所次席書記官	
大津家庭裁判所首席書記官	柴田容子	名古屋地方裁判所次席書記官	伊東 亨
大津地方裁判所事務局長兼大津家庭裁判所事務局長		名古屋高等裁判所事務局総括企画官兼名古屋高等裁判所次席書記官	
大阪高等裁判所事務局管理課長	千葉 功	名古屋家庭裁判所事務局次長	中島啓祐
大津地方裁判所事務局次長兼大津家庭裁判所事務局次長		名古屋高等裁判所事務局総務課長	
大阪家庭裁判所事務局人事課長	中野正善	名古屋地方裁判所事務局次長	沖本聡子
大津檢察審査会事務局長		名古屋高等裁判所事務局会計課長	
堺檢察審査会事務局長	石黒智士	名古屋地方裁判所事務局次長	中澤 強
和歌山地方裁判所首席書記官兼和歌山家庭裁判所首席書記官		名古屋高等裁判所金沢支部訟廷管理官	
和歌山地方裁判所首席書記官	多田達也	名古屋第二檢察審査会事務局長	谷口哲司
和歌山地方裁判所次席書記官兼和歌山家庭裁判所次席書記官		名古屋地方裁判所刑事首席書記官	
神戸地方裁判所尼崎支部庶務課長	三好弘幸	最高裁判所上席書記官	後藤一章
和歌山地方裁判所事務局長兼和歌山家庭裁判所事務局長		名古屋地方裁判所次席書記官	
大阪高等裁判所次席書記官	黒瀬靖弘	福井地方裁判所次席書記官兼福井家庭裁判所次席書記官	森 芳郎
大阪家庭裁判所家事首席書記官		金沢地方裁判所次席書記官兼金沢家庭裁判所次席書記官	川岸哲成
神戸家庭裁判所家事首席書記官	草部康司	名古屋家庭裁判所家事訟廷管理官	鈴木 誠
大阪家庭裁判所次席書記官		名古屋地方裁判所事務局次長	
神戸地方裁判所次席書記官	神戸 崇	津地方裁判所事務局次長兼津家庭裁判所事務局次長	丹羽賢一
神戸地方裁判所事務局次長	福岡邦之	岐阜地方裁判所事務局次長兼岐阜家庭裁判所事務局次長	坂下詩織
大阪家庭裁判所総括主任書記官		名古屋第二檢察審査会事務局長	
神戸家庭裁判所姫路支部庶務課長	山口有都	津島簡易裁判所主任書記官	藤澤宜和
京都家庭裁判所次席書記官		津地方裁判所首席書記官	
大阪家庭裁判所事務局総務課長	阿部和臣	名古屋高等裁判所次席書記官	大林克典
京都家庭裁判所事務局長		津地方裁判所次席書記官兼津家庭裁判所次席書記官	
和歌山地方裁判所事務局長兼和歌山家庭裁判所事務局長	寺峰 功	津地方裁判所事務局総務課長	桐山 剛
神戸家庭裁判所家事首席書記官		津地方裁判所事務局長兼津家庭裁判所事務局長	
大津地方裁判所首席書記官	川村美佐子	名古屋高等裁判所事務局総括企画官兼名古屋高等裁判所次席書記官	宮崎真人
神戸家庭裁判所少年首席書記官		津地方裁判所事務局次長兼津家庭裁判所事務局次長	
奈良家庭裁判所首席書記官	本田智明	津家庭裁判所事務局次長兼津地方裁判所事務局次長	山田裕平
神戸家庭裁判所事務局次長			
京都地方裁判所事務局出納課長	野寺洋子		
奈良家庭裁判所次席書記官兼奈良地方裁判所次席書記官			

津検察審査会事務局長		金沢家庭裁判所事務局次長兼金沢地方裁判所事務局次長	
津簡易裁判所庶務課長	片山統一	名古屋高等裁判所事務局会計課企画官	富澤将文
岐阜地方裁判所首席書記官		広島高等裁判所事務局総務課文書企画官	
福井地方裁判所事務局長兼福井家庭裁判所事務局長	高橋光彦	広島高等裁判所主任書記官	藤澤 卓
岐阜地方裁判所事務局次長兼岐阜家庭裁判所事務局長		広島高等裁判所事務局人事課長	
津地方裁判所事務局長兼津家庭裁判所事務局長	永井年典	広島地方裁判所事務局次長	木村康伸
岐阜地方裁判所事務局次長兼岐阜家庭裁判所事務局次長		広島高等裁判所事務局会計課長	
名古屋高等裁判所裁判部企画官	足羽龍太郎	広島地方裁判所事務局次長	福島 宏
岐阜検察審査会事務局長		広島地方裁判所総括主任書記官	
岐阜簡易裁判所庶務課長	鈴木孝明	広島簡易裁判所庶務課長	上川内 宏
福井地方裁判所次席書記官兼福井地方裁判所事務局次長兼福井家庭裁判所次席書記官兼福井家庭裁判所事務局次長		広島地方裁判所刑事首席書記官	
名古屋地方裁判所事務局経理課長	福岡伸治郎	事務総局デジタル審議官付参事官	野澤秀和
福井地方裁判所次席書記官兼福井家庭裁判所次席書記官		広島地方裁判所事務局次長	
津家庭裁判所事務局総務課長	野呂昌子	松江地方裁判所次席書記官兼松江家庭裁判所次席書記官	上野宣子
福井地方裁判所事務局長兼福井家庭裁判所事務局長		広島地方裁判所事務局次長	
名古屋高等裁判所事務局総務課長	鈴木康人	岡山家庭裁判所事務局次長	豊田政昭
福井検察審査会事務局長		広島第一検察審査会事務局長	
金沢地方裁判所輪島支部主任書記官	富田智也	広島第二検察審査会事務局長	三次克志
金沢地方裁判所首席書記官兼金沢家庭裁判所首席書記官		広島第二検察審査会事務局長	
金沢地方裁判所民事首席書記官兼金沢地方裁判所刑事首席書記官兼金沢家庭裁判所首席書記官	大場淑江	広島家庭裁判所事務局会計課長	乙田秀美
金沢地方裁判所次席書記官兼金沢家庭裁判所次席書記官		山口地方裁判所次席書記官兼山口地方裁判所事務局次長兼山口家庭裁判所次席書記官兼山口家庭裁判所事務局次長	
名古屋高等裁判所金沢支部訟廷管理官	新谷秀次	広島高等裁判所事務局人事課企画官	有満靖之
金沢検察審査会事務局長		山口地方裁判所次席書記官兼山口家庭裁判所次席書記官	
金沢地方裁判所七尾支部庶務課長	山岸 勤	広島地方裁判所総括主任書記官	大田 茂
名古屋家庭裁判所事務局長		山口地方裁判所事務局次長兼山口家庭裁判所事務局次長	
名古屋地方裁判所刑事首席書記官	谷口弘城	山口地方裁判所事務局次長	大脇健司
名古屋家庭裁判所事務局次長		山口検察審査会事務局長	
名古屋地方裁判所次席書記官	杉本朝生	山口地方裁判所周南支部庶務課長	中 亮二
津家庭裁判所事務局次長兼津地方裁判所事務局次長		岡山地方裁判所刑事首席書記官	
名古屋高等裁判所刑事訟廷管理官	福田 真	鳥取地方裁判所首席書記官兼鳥取家庭裁判所首席書記官	佐藤智彦
福井家庭裁判所次席書記官兼福井地方裁判所次席書記官		岡山地方裁判所次席書記官	
名古屋地方裁判所事務局総務課長	堀江巨樹	広島家庭裁判所事務局総務課長	坂本慶二
金沢家庭裁判所次席書記官兼金沢地方裁判所次席書記官		岡山家庭裁判所次席書記官	浅野良児
金沢家庭裁判所主任書記官	七浦昌子	鳥取地方裁判所首席書記官兼鳥取家庭裁判所首席書記官	
		広島家庭裁判所事務局次長	岡田健三
		鳥取地方裁判所事務局次長兼鳥取家庭裁判所事務局次長	
		広島高等裁判所事務局人事課長	別府 文
		鳥取検察審査会事務局長	
		広島地方裁判所事務局会計課課長補佐	大成輝昌
		松江地方裁判所首席書記官兼松江家庭裁判所事務局次長	

判所首席書記官		福岡地方裁判所刑事訟廷管理官 首藤修二	
広島高等裁判所事務局総務課長	桐山早苗	長崎地方裁判所首席書記官	
松江地方裁判所次席書記官兼松江家庭裁判所次席書記官		長崎地方裁判所民事首席書記官兼長崎地方裁判所刑事首席書記官	中溝香三
広島高等裁判所裁判部企画官	齊藤弘憲	長崎地方裁判所次席書記官兼長崎地方裁判所事務局次長兼長崎家庭裁判所次席書記官兼長崎家庭裁判所事務局次長	
広島家庭裁判所次席書記官		福岡高等裁判所事務局総括企画官兼福岡高等裁判所次席書記官	江川久美子
岡山地方裁判所次席書記官	新谷 誠	長崎地方裁判所次席書記官兼長崎家庭裁判所次席書記官	
広島家庭裁判所少年首席書記官		福岡地方裁判所事務局総務課長	谷 英治
松江地方裁判所首席書記官兼松江家庭裁判所首席書記官	松嶋修二	長崎地方裁判所主任書記官	
広島家庭裁判所事務局次長		最高裁判所判事秘書官	土橋康世
広島家庭裁判所次席書記官	川上孝之	長崎地方裁判所事務局局長兼長崎家庭裁判所事務局次長	
山口家庭裁判所首席書記官		長崎家庭裁判所事務局局長	坂口宜隆
岡山家庭裁判所事務局長	島津美弘	長崎地方裁判所事務局次長兼長崎家庭裁判所事務局次長	
山口家庭裁判所事務局次長兼山口地方裁判所事務局次長		長崎地方裁判所事務局次長	寺島秀樹
山口家庭裁判所事務局次長	藤原尚子	長崎地方裁判所大村支部庶務課長	
岡山家庭裁判所次席書記官		長崎檢察審査会事務局長	松永邦弘
岡山地方裁判所次席書記官	赤木信之	長崎檢察審査会事務局長	
岡山家庭裁判所事務局長		長崎地方裁判所刑事訟廷管理官	橋本 浩
岡山地方裁判所刑事首席書記官	片平淳一	大分地方裁判所首席書記官兼大分家庭裁判所首席書記官	
岡山家庭裁判所事務局次長		宮崎地方裁判所首席書記官	上甲和歌子
鳥取家庭裁判所次席書記官兼鳥取地方裁判所次席書記官	福島裕美	大分檢察審査会事務局長	宮本土郎
鳥取家庭裁判所次席書記官兼鳥取地方裁判所次席書記官		鹿兒島地方裁判所首席書記官	泉 秀樹
広島高等裁判所事務局総務課文書企画官	岸田由紀夫	佐賀地方裁判所首席書記官	
福岡高等裁判所事務局総括企画官兼福岡高等裁判所次席書記官		鹿兒島地方裁判所次席書記官兼鹿兒島地方裁判所事務局次長兼鹿兒島家庭裁判所次席書記官兼鹿兒島家庭裁判所事務局次長	
事務総局人事局総務課課長補佐	遠山 純	福岡高等裁判所事務局総務課文書企画官	高崎良太
福岡高等裁判所事務局総務課文書企画官		鹿兒島地方裁判所事務局局長兼鹿兒島家庭裁判所事務局局長	
福岡家庭裁判所事務局総務課長	高間茂人	福岡高等裁判所事務局管理課長	大島辰哉
福岡高等裁判所事務局管理課長		宮崎地方裁判所首席書記官兼宮崎家庭裁判所首席書記官	
福岡地方裁判所事務局次長	松本祐二	宮崎家庭裁判所首席書記官	松永英雄
福岡地方裁判所事務局次長		宮崎檢察審査会事務局長	
福岡地方裁判所事務局次長兼福岡家庭裁判所事務局次長（小倉支部配置）	小田将士	延岡簡易裁判所庶務課長	弓削祥治
福岡地方裁判所事務局次長兼福岡家庭裁判所事務局次長（小倉支部配置）		福岡家庭裁判所家事首席書記官	
鹿兒島地方裁判所次席書記官兼鹿兒島地方裁判所事務局次長兼鹿兒島家庭裁判所次席書記官兼鹿兒島家庭裁判所事務局次長	安藤 貴	大分地方裁判所首席書記官	後藤順二
佐賀地方裁判所首席書記官兼佐賀家庭裁判所首席書記官		佐賀家庭裁判所次席書記官兼佐賀地方裁判所次席書記官	
佐賀家庭裁判所首席書記官	内藤和宏		
佐賀地方裁判所事務局次長兼佐賀家庭裁判所事務局次長			

福岡高等裁判所刑事訟廷管理官	野田耕司	判所次席書記官	
長崎家庭裁判所次席書記官兼長崎地方裁判所次席書記官		盛岡地方裁判所次席書記官兼盛岡家庭裁判所次席書記官	佐藤 勝
熊本家庭裁判所次席書記官	上川隆二	山形檢察審査会事務局長	
長崎家庭裁判所事務局次長兼長崎地方裁判所事務局次長		山形地方裁判所鶴岡支部庶務課長	竹田 文
宮崎家庭裁判所事務局次長兼宮崎地方裁判所事務局次長	中ノ神繁樹	盛岡地方裁判所首席書記官兼盛岡家庭裁判所首席書記官	
大分家庭裁判所次席書記官兼大分地方裁判所次席書記官		盛岡地方裁判所民事首席書記官	小山内克明
長崎家庭裁判所事務局次長	福富 誠	盛岡地方裁判所次席書記官兼盛岡家庭裁判所次席書記官	
大分家庭裁判所事務局次長兼大分地方裁判所事務局次長		青森地方裁判所弘前支部庶務課長	菅原清人
熊本地方裁判所事務局総務課長	井上宣幸	秋田家庭裁判所事務局総務課長	熊谷淳史
熊本家庭裁判所次席書記官		盛岡檢察審査会事務局長	
長崎地方裁判所次席書記官兼長崎家庭裁判所次席書記官	吉谷啓一	秋田檢察審査会事務局長	岩波秀明
宮崎家庭裁判所次席書記官兼宮崎地方裁判所次席書記官		秋田地方裁判所首席書記官兼秋田家庭裁判所首席書記官	
那覇家庭裁判所訟廷管理官	呉屋勝彦	秋田地方裁判所首席書記官	萌出義信
宮崎家庭裁判所事務局次長兼宮崎地方裁判所事務局次長		秋田地方裁判所次席書記官兼秋田家庭裁判所次席書記官	
事務総局経理局総務課課長補佐	吉田知弘	仙台高等裁判所秋田支部訟廷管理官	武田 隆
那覇家庭裁判所事務局次長		秋田檢察審査会事務局長	
大分家庭裁判所事務局次長兼大分地方裁判所事務局次長	平良 睦	秋田家庭裁判所横手支部庶務課長	若松賢一
仙台高等裁判所次席書記官		青森地方裁判所次席書記官兼青森家庭裁判所次席書記官	
仙台高等裁判所事務局総括企画官兼仙台高等裁判所次席書記官	嶋原史浩	仙台地方裁判所事務局総務課長	木立一真
仙台高等裁判所事務局総括企画官兼仙台高等裁判所次席書記官		仙台家庭裁判所首席書記官	
青森家庭裁判所事務局次長兼青森地方裁判所事務局次長	萩生知明	福島家庭裁判所首席書記官	赤間玲子
仙台高等裁判所事務局人事課長		仙台家庭裁判所次席書記官	
仙台地方裁判所事務局次長	谷地田牧子	仙台高等裁判所裁判部企画官	岩船健司
仙台地方裁判所刑事首席書記官		福島家庭裁判所首席書記官	
裁判所職員総合研修所事務局総務課長	滝沢紀彰	仙台家庭裁判所次席書記官	千石靖之
仙台地方裁判所事務局次長		福島家庭裁判所次席書記官	
仙台地方裁判所裁判部企画官	軽部公章	福島地方裁判所次席書記官	佐藤利江
福島地方裁判所刑事首席書記官		山形家庭裁判所次席書記官兼山形地方裁判所次席書記官	
盛岡地方裁判所刑事首席書記官	野中正裕	山形家庭裁判所事務局次長兼山形地方裁判所事務局次長	松澤美香
福島地方裁判所次席書記官		山形家庭裁判所事務局次長兼山形地方裁判所事務局次長	
福島家庭裁判所次席書記官	阿部功一	山形地方裁判所次席書記官兼山形家庭裁判所次席書記官	佐久間 誠
福島簡易裁判所庶務課長		盛岡家庭裁判所次席書記官兼盛岡地方裁判所次席書記官	
山形檢察審査会事務局長	柳 修一	盛岡家庭裁判所訟廷管理官	阿部博樹
山形地方裁判所首席書記官兼山形家庭裁判所首席書記官		盛岡家庭裁判所事務局次長兼盛岡地方裁判所事務局次長	
仙台高等裁判所次席書記官	渡辺克明	仙台高等裁判所事務局会計課企画官	鎌田直樹
山形地方裁判所次席書記官兼山形家庭裁判所次席書記官		秋田家庭裁判所次席書記官兼秋田地方裁判所次席書記官	

秋田地方裁判所次席書記官兼秋田家庭裁判所次席書記官	佐々木嘉美	札幌高等裁判所事務局会計課長	須藤 誠
青森家庭裁判所次席書記官兼青森地方裁判所次席書記官		旭川地方裁判所事務局次長兼旭川家庭裁判所事務局次長	
青森家庭裁判所事務局総務課長	吉田浩司	札幌地方裁判所事務局人事課長	渡辺 皇
青森家庭裁判所事務局次長兼青森地方裁判所事務局次長		旭川検察審査会事務局長	
盛岡家庭裁判所事務局次長兼盛岡地方裁判所事務局次長	大川尚子	釧路家庭裁判所訟廷管理官	五十嵐広幸
札幌高等裁判所民事首席書記官		釧路地方裁判所首席書記官兼釧路家庭裁判所首席書記官	本間雄治
札幌高等裁判所民事首席書記官兼札幌高等裁判所刑事首席書記官	堤 秀喜	釧路地方裁判所事務局局長兼釧路家庭裁判所事務局次長	
札幌高等裁判所刑事首席書記官		札幌高等裁判所事務局総務課長	津幡賢志
旭川地方裁判所事務局長兼旭川家庭裁判所事務局長	神 政和	釧路検察審査会事務局長	
札幌高等裁判所次席書記官		小樽簡易裁判所庶務課長	篠原光一
釧路家庭裁判所首席書記官	今井晋也	札幌家庭裁判所家事首席書記官	
札幌高等裁判所事務局総括企画官兼札幌高等裁判所次席書記官		札幌家庭裁判所少年首席書記官	山本清史
札幌地方裁判所事務局総務課長	木下元裕	札幌家庭裁判所少年首席書記官	
札幌高等裁判所事務局総務課長		札幌高等裁判所次席書記官	松田睦史
事務総局デジタル審議官付審査官	内山秀樹	函館家庭裁判所次席書記官兼函館地方裁判所次席書記官	
札幌高等裁判所事務局会計課長		札幌高等裁判所事務局総括企画官兼札幌高等裁判所次席書記官	岡部英哲
札幌地方裁判所事務局次長	納田直和	釧路家庭裁判所次席書記官兼釧路地方裁判所次席書記官	
札幌地方裁判所刑事首席書記官		旭川地方裁判所事務局次長兼旭川家庭裁判所事務局次長	中川賢也
札幌簡易裁判所首席書記官	三浦 収	釧路家庭裁判所事務局次長兼釧路地方裁判所事務局次長	
札幌地方裁判所総括主任書記官		札幌高等裁判所裁判部企画官	相馬勝美
札幌高等裁判所事務局会計課企画官	小林貴茂	高松高等裁判所民事首席書記官	
札幌地方裁判所事務局次長		高松家庭裁判所事務局長	藤野明弘
旭川地方裁判所次席書記官兼旭川家庭裁判所次席書記官	堤 正則	高松高等裁判所次席書記官	
札幌簡易裁判所首席書記官兼札幌地方裁判所次席書記官		高松地方裁判所事務局次長	橘 潤一郎
函館家庭裁判所次席書記官兼函館地方裁判所次席書記官	山室全由	高松地方裁判所民事首席書記官	
札幌検察審査会事務局長		松山地方裁判所民事首席書記官	中村哲郎
札幌地方裁判所裁判員調整官	丸山亮子	高松地方裁判所刑事首席書記官	
函館検察審査会事務局長		高松地方裁判所民事首席書記官	藤本文子
札幌地方裁判所室蘭支部主任書記官	元木次男	高松地方裁判所事務局次長	
旭川地方裁判所次席書記官兼旭川家庭裁判所次席書記官		高松高等裁判所裁判部企画官	森 直行
札幌地方裁判所総括主任書記官	長縄泰弘	徳島地方裁判所首席書記官兼徳島家庭裁判所首席書記官	
旭川地方裁判所次席書記官兼旭川地方裁判所事務局次長兼旭川家庭裁判所事務局次長		高松高等裁判所次席書記官	宇都宮英樹
釧路家庭裁判所事務局次長兼釧路地方裁判所事務局次長	長谷川砂奈絵	徳島地方裁判所次席書記官兼徳島家庭裁判所次席書記官	
旭川地方裁判所事務局長兼旭川家庭裁判所事務局長		高松高等裁判所民事訟廷管理官	藤本文孝
		徳島検察審査会事務局長	
		徳島地方裁判所民事訟廷管理官	高木義浩
		高知地方裁判所首席書記官兼高知家庭裁判所首席書記官	

松山家庭裁判所首席書記官	中矢公司	大阪家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	松浦泰樹
高知地方裁判所次席書記官兼高知家庭裁判所次席書記官		裁判所職員総合研修所教官	
高知家庭裁判所事務局総務課長	友田香織	大阪家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	立花好教
高知地方裁判所事務局長兼高知家庭裁判所事務局長		裁判所職員総合研修所事務局企画研修第二課長	
高知地方裁判所首席書記官兼高知家庭裁判所首席書記官	脇本朋之	横浜家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	岸本佐紀子
高知地方裁判所事務局次長兼高知家庭裁判所事務局次長		裁判所職員総合研修所事務局企画研修第二課研究企画官兼裁判所職員総合研修所教官	
高松高等裁判所事務局人事課企画官	前田明信	熊本家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	山本誠己
松山地方裁判所首席書記官		東京家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
徳島地方裁判所首席書記官兼徳島家庭裁判所首席書記官	小林利光	福岡家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	横溝良幸
松山地方裁判所次席書記官兼松山家庭裁判所次席書記官		東京家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	
徳島地方裁判所次席書記官兼徳島家庭裁判所次席書記官	金子浩之	前橋家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	八島陽子
松山地方裁判所次席書記官兼松山地方裁判所事務局次長兼松山家庭裁判所次席書記官兼松山家庭裁判所事務局次長		静岡家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	伊藤弘一
松山地方裁判所次席書記官兼松山家庭裁判所次席書記官	飯尾竜太	甲府家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	大久保文子
松山地方裁判所次席書記官兼松山家庭裁判所次席書記官		神戸家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	
松山地方裁判所事務局会計課長	井上隆志	大津家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	三浦克文
松山地方裁判所事務局長兼松山家庭裁判所事務局長		旭川家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	甲斐美恵
松山地方裁判所事務局長	水野太平	東京家庭裁判所立川支部上席総括主任家庭裁判所調査官	稲垣 治
松山地方裁判所事務局次長兼松山家庭裁判所事務局次長		仙台家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	坂本利恵子
松山地方裁判所事務局次長	村岡恵子	横浜家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
松山検察審査会事務局長		金沢家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	浦川忠久
松山地方裁判所今治支部庶務課長	藤谷泰司	横浜家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	
高松家庭裁判所事務局長		鹿児島家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	園田貴子
高知地方裁判所事務局長兼高知家庭裁判所事務局長	宮本昌典	横浜家庭裁判所小田原支部総括主任家庭裁判所調査官	
松山家庭裁判所首席書記官		裁判所職員総合研修所教官	松岡利佳子
高知地方裁判所事務局次長兼高知家庭裁判所事務局次長	藤田美博	さいたま家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	
松山家庭裁判所次席書記官兼松山地方裁判所次席書記官		裁判所職員総合研修所教官	扇 一雄
松山家庭裁判所事務局総務課長	渡邊正彦	さいたま家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	
松山家庭裁判所主任書記官		京都家庭裁判所主任家庭裁判所調査官	稲垣直子
松山検察審査会事務局長	戸島 香	さいたま家庭裁判所川越支部総括主任家庭裁判所調査官	
松山家庭裁判所事務局次長兼松山地方裁判所事務局次長		津家庭裁判所伊勢支部主任家庭裁判所調査官	田中知加子
松山家庭裁判所事務局次長	佐藤 潤	千葉家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
事務総局家庭局第三課長		盛岡家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	西館淳一
		水戸家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	
		鹿児島家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	

官	田島 朋子	判所調査官	
水戸家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		裁判所職員総合研修所教官	樽谷 陽子
東京家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	大原 健功	奈良家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
宇都宮家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	倉崎 俊和	名古屋家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	吉武 竜一
東京家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		大津家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
前橋家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	千葉 幸史	松山家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	泉 敦子
東京家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	武藤 俊秀	名古屋家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	
大阪家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官		大阪高等裁判所家庭裁判所調査官	梅田 岳史
静岡家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	阿蘇 谷 颯子	富山家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	橋本 正弘
さいたま家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	山本 敏史	名古屋家庭裁判所岡崎支部総括主任家庭裁判所調査官	
千葉家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	久島 大輔	大阪家庭裁判所主任家庭裁判所調査官	片桐 敬久
静岡家庭裁判所沼津支部総括主任家庭裁判所調査官	山本 尚子	津家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
仙台家庭裁判所主任家庭裁判所調査官	羽生 康二	名古屋家庭裁判所岡崎支部総括主任家庭裁判所調査官	池田 博光
甲府家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	大島 弘樹	福井家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	
京都家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	野口 哲也	神戸家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	松井 由紀子
甲府家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	藤田 智	金沢家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
横浜家庭裁判所小田原支部総括主任家庭裁判所調査官	池田 美穂子	前橋家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	川合 智久
長野家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	松井 克仁	富山家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
函館家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	鳥居 貴美子	静岡家庭裁判所沼津支部総括主任家庭裁判所調査官	神林 桂子
新潟家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	小野 裕輝	広島家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	
東京家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	小松 央典	事務総局家庭局第三課長	石倉 慎太郎
大阪家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	佐藤 和恵	山口家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	
大阪家庭裁判所次席家庭裁判所調査官(堺支部配置)	竹本 道子	鳥取家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	中城 正義
津家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		山口家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
大阪家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官		長崎家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	佐藤 彩
奈良家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		岡山家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
名古屋家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官		大阪家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	河西 裕子
大阪家庭裁判所次席家庭裁判所調査官(堺支部配置)		鳥取家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	
仙台家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		裁判所職員総合研修所事務局企画研修第二課長	八重 樫 達
京都家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		福岡家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
水戸家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		裁判所職員総合研修所事務局企画研修第二課研究企画官兼裁判所職員総合研修所教官	渡部 信吾
神戸家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		福岡家庭裁判所久留米支部総括主任家庭裁判所調査官	
東京家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官		松山家庭裁判所主任家庭裁判所調査官	南 勉
神戸家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官		佐賀家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	
福岡家庭裁判所主任家庭裁判所調査官		那覇家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	塩平 愛
神戸家庭裁判所尼崎支部総括主任家庭裁判所調査官		佐賀家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	
		福岡家庭裁判所小倉支部上席主任家庭裁判所調査官	高橋 真吾
		長崎家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	

東京家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	福永有紀	札幌家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	目黒正貴
福岡家庭裁判所久留米支部主任家庭裁判所調査官	本村秀行	高松家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	さいたま家庭裁判所首席家庭裁判所調査官
熊本家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		さいたま家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	石塚丈記
福岡家庭裁判所久留米支部総括主任家庭裁判所調査官	向松民子	高松家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	東京家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官
鹿児島家庭裁判所首席家庭裁判所調査官		東京家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官	服部元喜
高松家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	日野永子	高知家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	山口家庭裁判所次席家庭裁判所調査官
鹿児島家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官		山口家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	森川千尋
長崎家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	後藤伸一郎	松山家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	神戸家庭裁判所尼崎支部総括主任家庭裁判所調査官
宮崎家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		神戸家庭裁判所尼崎支部総括主任家庭裁判所調査官	小林知樹
横浜家庭裁判所主任家庭裁判所調査官	徳永奈穂子	佐賀家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	齋藤孝広
那覇家庭裁判所首席家庭裁判所調査官		事務総局経理局営繕課長	事務総局経理局営繕課首席技官
岡山家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	濱崎弘子	事務総局経理局営繕課首席技官	塚原弘樹
那覇家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		事務総局経理局営繕課次席技官	藤田孝至
宮崎家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	下地 隆	役職定年による異動	
仙台家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		司法研修所事務局次長	小池美智子
事務総局人事局審査官	藤原雄一	東京地方裁判所次席書記官	山田勝彦
仙台家庭裁判所総括主任家庭裁判所調査官		東京地方裁判所総括主任書記官	佐藤 敦
水戸家庭裁判所事務局総務課長	矢澤克徳	東京地方裁判所次席書記官（立川支部配置）	今井幸一
福島家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		東京簡易裁判所民事首席書記官	菅原聡介
東京高等裁判所家庭裁判所調査官	森戸伸江	東京第三検察審査会事務局長	中田広正
山形家庭裁判所首席家庭裁判所調査官		東京第四検察審査会事務局長	佐原朋義
新潟家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	岡田まみ子	横浜第一検察審査会事務局長	勝野裕之
盛岡家庭裁判所首席家庭裁判所調査官		横浜第三検察審査会事務局長	岡澤直樹
静岡家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	林 英敏	さいたま第一検察審査会事務局長	山中紀一
盛岡家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		千葉第一検察審査会事務局長	杉本好謙
秋田家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	原田紀子	静岡地方裁判所次席書記官	鈴木 誠
秋田家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		静岡検察審査会事務局長	佐野秀樹
福島家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	谷村和人	長野検察審査会事務局長	小林真幸
青森家庭裁判所首席家庭裁判所調査官		新潟検察審査会事務局長	坪谷 修
釧路家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	延味武彦	東京家庭裁判所少年首席書記官	関根恵子
札幌家庭裁判所首席家庭裁判所調査官		横浜家庭裁判所少年首席書記官	宮田 尚
宇都宮家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	白崎彰悟	大阪高等裁判所事務局会計課長	中嶋修司
札幌家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		大阪地方裁判所次席書記官	玉田裕昭
横浜家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	酒井佳子	大阪地方裁判所総括主任書記官	吉井英晴
函館家庭裁判所首席家庭裁判所調査官		大阪第一検察審査会事務局長	濱頭健二
さいたま家庭裁判所川越支部総括主任家庭裁判所調査官	粉川聡子	京都第一検察審査会事務局長	吉雄 誠
函館家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		神戸地方裁判所次席書記官	松本勝也
仙台家庭裁判所主任家庭裁判所調査官	岩本真理	神戸第一検察審査会事務局長	佐野英司
旭川家庭裁判所次席家庭裁判所調査官		大津地方裁判所事務局局長兼大津家庭裁判所事務局長	坂田幸二
東京家庭裁判所立川支部上席総括主任家庭裁判所調査官	野末省吾	神戸家庭裁判所少年首席書記官	加藤 勲
釧路家庭裁判所首席家庭裁判所調査官		名古屋高等裁判所事務局会計課長	小林善明
		津地方裁判所首席書記官	安野明彦
		津地方裁判所次席書記官兼津家庭裁判	

所次席書記官	松田尚樹	福井家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	高橋隆治
岐阜地方裁判所首席書記官	沖本達也	広島家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	大槻真人
岐阜検察審査会事務局長	杉山由宣	山口家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	中島英子
福井地方裁判所次席書記官兼福井地方 裁判所事務局次長兼福井家庭裁判所次 席書記官兼福井家庭裁判所事務局次長	前川文弘	那覇家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	亀井博之
金沢検察審査会事務局長	西川純一	盛岡家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	越後範子
福井家庭裁判所次席書記官兼福井地方 裁判所次席書記官	長谷川哲也	青森家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	佐藤真之
広島地方裁判所刑事首席書記官	法正 豊	札幌家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	中儀昌宏
広島第一検察審査会事務局長	小田勝彦	函館家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	佐々木恭子
山口地方裁判所次席書記官兼山口家庭 裁判所次席書記官	日笠順司	高松家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	田中一男
山口検察審査会事務局長	中出 誠	松山家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	木原和博
鳥取検察審査会事務局長	田中勇一		(以上4月1日)
広島家庭裁判所少年首席書記官	岩本兼一		
山口家庭裁判所首席書記官	藤村裕三		
長崎地方裁判所事務局長	矢神清朗		
大分検察審査会事務局長	永江敏宏		
鹿児島地方裁判所首席書記官	二宮 啓		
鹿児島地方裁判所事務局長兼鹿児島家 庭裁判所事務局長	田邊善晴		
宮崎検察審査会事務局長	新名憲之		
福岡家庭裁判所家事首席書記官	上野尚久		
大分家庭裁判所首席書記官	弥永 一		
仙台地方裁判所刑事首席書記官	後藤 巖		
盛岡検察審査会事務局長	神山 誠		
青森地方裁判所次席書記官兼青森家庭 裁判所次席書記官	淡路武夫		
仙台家庭裁判所首席書記官	菅原研二		
山形家庭裁判所首席書記官	菅原徳靖		
秋田家庭裁判所首席書記官	奥山浩次		
札幌地方裁判所刑事首席書記官	山田和彦		
札幌検察審査会事務局長	富澤義浩		
函館検察審査会事務局長	建部幸雄		
旭川地方裁判所次席書記官兼旭川地方 裁判所事務局次長兼旭川家庭裁判所次 席書記官兼旭川家庭裁判所事務局次長	久保昌央		
旭川検察審査会事務局長	濱本浩之		
釧路検察審査会事務局長	勢上晃浩		
札幌家庭裁判所家事首席書記官	菅原 克		
高松地方裁判所刑事首席書記官	村瀬雅彦		
松山地方裁判所刑事首席書記官	松岡正樹		
松山地方裁判所次席書記官兼松山家庭 裁判所次席書記官	竹内宗二		
松山家庭裁判所事務局長	中原真哉		
水戸家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	鎌田耕一		
甲府家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	古舘明己		
長野家庭裁判所首席家庭裁判所調査官	土屋奈緒美		

告 示

◎最高裁判所告示第五号

民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与における本人確認方法に関する要綱を次のように定めたので、告示する。

令和八年三月三十一日

最 高 裁 判 所

民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則第一  
認方法に関する要綱

民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則第一  
条第一項第五号に規定する最高裁判所が定める事項、同条第二項に規定する最  
高裁判所が定める方法及び同規則第二条第一項に規定する最高裁判所が定める  
者を定める件（令和八年最高裁判所告示第一号）第二条に規定する最高裁判所  
が適当と認める方法は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各  
号に定める方法とする。

一 弁護士等（民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関  
する規則（令和六年最高裁判所規則第十五号。以下「規則」という。）第二  
条第一項に規定する弁護士等（弁理士を除く。）をいう。以下同じ。）がそ  
の業務として規則第一条第一項の規定による届出を行う場合、その所属する  
弁護士会又は司法書士会の発行する身分証明書、印鑑証明書その他の当該届  
出を行う者が弁護士等であることを証明する書面（当該届出の日の有効なも  
のに限る。）の画像情報を当該届出を行う者の使用に係る電子計算機から送  
信する方法

二 国若しくは地方公共団体（以下「国等」という。）の代表者、国等の機関  
（当該機関が合議制の機関である場合にあつては、当該機関の代表者）又は  
民事訴訟法（平成八年法律第九号）第三百三十二条の十一第一項第二号若し  
くは第三号に掲げる者が規則第一条第一項の規定による届出を行う場合、当  
該届出を行う者が所属する官公署をして当該届出を行う者の氏名及び電子メ  
ールアドレス（同項第三号に規定する電子メールアドレスをいう。）を裁判  
所に提供させる方法